

令和7年度 議会報告会 結果報告書



栃木市議会
議会報告会運営委員会



－報告書目次－

1. 開催概要	1
2. 報告に対する意見等	4
3. 農業従事者との意見交換会における意見等	13
4. 農業従事者との意見交換会アンケート結果	26
5. 令和7年度議会報告会検証結果	29

参考資料

・ 議会報告会運営委員会の設置	30
・ 議会報告会運営委員会開催状況	31
・ 令和7年度栃木市議会報告会開催要領	32
・ 農業従事者との意見交換会開催要領	34
・ 議会報告資料	37
・ 令和6年度 議会報告会開催に伴う提言書に対する市の対応	65

1. 開催概要

栃木市議会基本条例第8条の規定に基づき、市民に対して議会の活動状況を報告することで、市民への説明責任を果たすとともに、市民の意見等を市政及び議会運営に反映させることを目的に議会報告会を開催した。

(栃木市議会基本条例)

第8条 議会は、年1回以上議会報告会を開催し、市民との意見交換を行うものとする。

1. 開催方針

(1) 議会報告

書面や動画等のさまざまな方法により報告を行うことで幅広く市民に発信し、アンケートにより報告事項や市政全般に関する意見集約を行うこととした。

(2) 意見交換会

テーマを設定し、それに関係する市民・団体等を対象に意見交換を行う。意見交換会は単に市民・団体等から市政についての質問に議員が回答したり、個別の要望を受けたりする場ではなく、設定したテーマについて市民と議員が共に考える場とし、ワークショップ形式により開催するものとした。

2. 開催結果

(1) 議会報告

<報告のテーマ>

常任委員会の取り組みについて

<報告方法>

- ・ 11月4日より市施設等（21か所）に報告資料を設置した。

市役所本庁舎、大平総合支所、藤岡総合支所、都賀総合支所、西方総合支所、岩舟総合支所、きららの杜とちぎ蔵の街楽習館（栃木市市民交流センター）、大宮公民館、皆川公民館、吹上公民館、寺尾公民館、国府公民館、大平公民館、藤岡公民館、西方公民館、岩舟公民館、栃木図書館、大平図書館、藤岡図書館、図書館西方館、図書館岩舟館

- ・ 11月4日より議会ホームページに報告資料を掲載した。
- ・ 11月20日発行の「とちぎ市議会だより 第67号」に報告資料の概要版を掲載した。
- ・ 11月4日よりYouTubeや議会ホームページ、市のFacebookで報告動画を公開した。

動画再生数 (12月1日時点)	YouTube	217回
	Facebook	512回

<意見集約>

- ・ 11月4日～30日まで（意見箱への投函は28日まで）、アンケートにより報告内容や栃木市の農業の将来・食の安全と安定供給について、議会、市政全般に対する意見の集約を行った。

意見受付方法	提出数
意見箱への投函（市役所本庁舎及び各総合支所）等	67件
議会ホームページの意見送信フォームから送信	16件

(2) 意見交換会

昨今の米の価格高騰を受け、市民の間では農業の問題に関心が高まっていたことから、「栃木市の農業の将来・食の安全と安定供給について」をテーマとし、農業従事者が思い描く“栃木市の農業の未来像”や、食の安全・安定供給に対する意見交換を通して、農業の将来には何が必要かを把握するため、農業従事者を対象とした意見交換会を2会場で開催した。

会場	対象地域	日時・会場	参加人数
南会場	大平・藤岡・岩舟	11月18日（火）午後6時30分～ 岩舟総合支所 第1会議室	23名
北会場	栃木・都賀・西方	11月26日（水）午後6時30分～ 都賀総合支所 大会議室1・2	23名
参加人数合計			46名

<意見交換のテーマ>

「栃木市の農業の将来・食の安全と安定供給について」

農業従事者の高齢化や、耕作放棄地の増加、後継者不足などが問題視される中において、現在農業に従事されている方々から、農業が抱えている課題と、農業の未来像や食の安全・安定供給について意見を伺い、農業の将来に必要なものは何かについて意見交換を行った。

<内容>

意見交換は議員3名、参加者7名程度のグループに分かれ、ふせん紙と模造紙を使用したワークショップ形式により行った。会議時間は全体で60分程度とした。

（次第）

1. 開会
2. あいさつ
3. 導入
4. 意見交換

（1）自己紹介

（2）STEP1 農業が抱える課題の現状把握と共有

農業従事者の高齢化や後継者不足などが問題視される中において、こんなことに困っている、こんな影響を受けている、といったことをふせん紙に各自記入し、模造紙に貼って共有しながら意見交換を行った。

(3) STEP 2 理想とする“栃木市の農業の未来像”と支援ニーズの洗い出し

STEP 1で共有した現状を踏まえ、農業の将来に必要なものは何かをふせん紙に各自記入し、模造紙に貼って共有しながら意見交換を行った。

(4) 発表

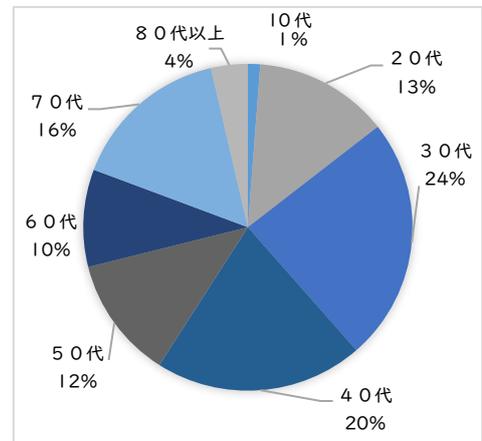
5. 閉会



2. 報告に対する意見等

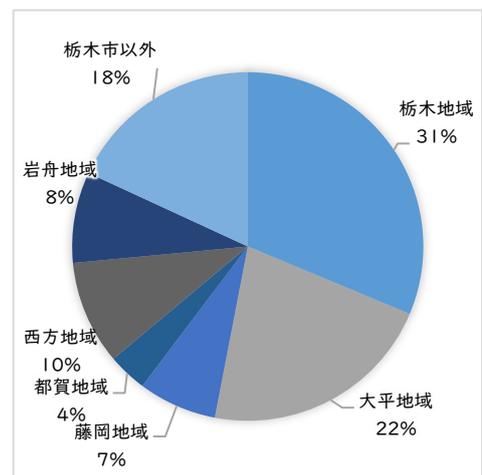
1. 年齢構成

10代	1人	1%
20代	11人	13%
30代	20人	24%
40代	17人	20%
50代	10人	12%
60代	8人	10%
70代	13人	16%
80代以上	3人	4%
合計	83人	100%



2. 居住地域

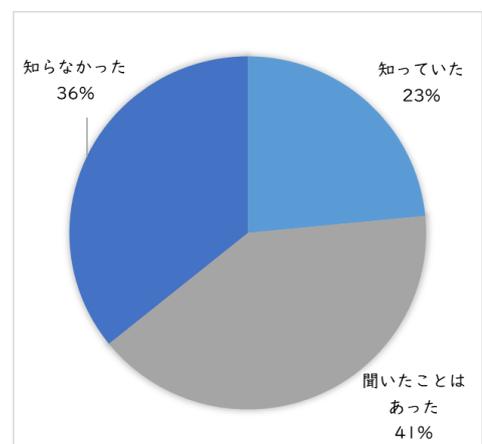
栃木地域	26人	31%
大平地域	18人	22%
藤岡地域	6人	7%
都賀地域	3人	4%
西方地域	8人	10%
岩舟地域	7人	8%
栃木市以外	15人	18%
合計	83人	100%



3. 議会報告：常任委員会の取り組みについて

(1) 常任委員会の取り組みを知っていましたか。

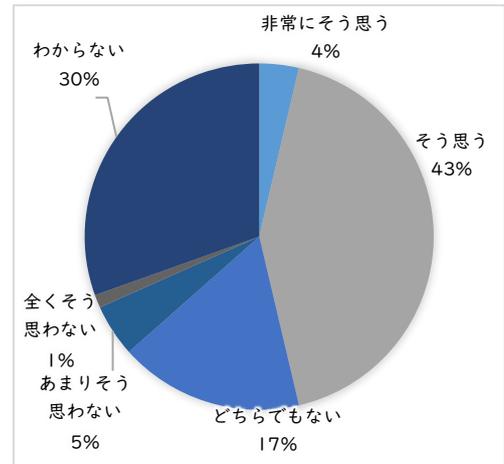
知っていた	19人	23%
聞いたことはあった	34人	41%
知らなかった	30人	36%
合計	83人	100%



(2) 市政は広範化、複雑化しているため、各常任委員会では、担当する分野の行政が適切に行われているかを効率的かつ専門的に審査・調査することを目的としていますが、その役割を果たせていると思いますか。

非常にそう思う	3人	4%
そう思う	35人	43%
どちらでもない	14人	17%
あまりそう思わない	4人	5%
全くそう思わない	1人	1%
わからない	25人	30%
合計	82人	100%

※ 無回答 1人



<非常にそう思う>

- ・他県での活動を審査、調査し、栃木のために活かそうとしているのがわかりました。

<そう思う>

- ・広報誌を読んで。
- ・傍聴にたまにだが行っているから。
- ・給食費無償化に反対したから。
- ・市政が細かい部分まで目が行き届いているかどうか、市民のための決めごとかを判断していると感じました。
- ・視察研修は大切な行動だと思います。
- ・各分野に分け、審査、調査しているから。
- ・常任委員会が各分野に分けられていて、しっかり調査している。
- ・各常任委員会において先進地視察を行い、市政の発展に活用していける検討をしているため。
- ・市政が複雑化する中で、専門的な視点で効率的に審査を行う取り組みは必要だと感じたため。
- ・各部門ごとにさまざまな取り組みを行っていると思うから。
- ・今後の方向性として明確となっていると感じた。実現されることを期待したい。
- ・他の県での取り組みの視察に行ったりして、研究、調査をしていることが分かった。
- ・専門的内容の資料を読んだことがあるから。
- ・専門的な調査で安心できる。
- ・物価高騰に対応し、住みやすい環境づくりをしている。
- ・担当する分野を分けることで、資料も見やすく意見がわかりやすい。
- ・住民からの請願など調査することは重要なことだと思う。
- ・審査、調査が必要だと思う。
- ・様々な事例をしっかり進めているのが感じられたから。
- ・専門調査は必要だと思うから。
- ・調査は重要なことだと思う。

- ・報告資料などを見たから。
- ・先進地の視察より、活用すべき事例や進める方向性を真摯に精査している姿勢が感じられた。
- ・最近では議案の審査だけではなく、所管事務調査の実施など活発に活動している印象があるから。

<どちらでもない>

- ・議員がどのような委員会の担当をされているのかわからないため。
- ・役割がよくわからない。
- ・専門的な調査は大切だと思う。
- ・他地域に住んでいるため、報告資料でわかることが多い。
- ・調査は必要だと思うが、どのように行われているかわからない。
- ・調査情報を聞いたことがない。
- ・どのような調査が行われているかわからないが、調査は必要だと思う。
- ・調査の結果を知らない。
- ・審査というより否定をして先に進めないように感じる。
- ・どんな活動をして、その結果、こうなったという具体的なことを知らないから。

<あまりそう思わない>

- ・担当者が変わっていく中で、より専門的な審議は難しい。
- ・報告書を読んだが内容が浅い。栃木市の現状分析とその課題を確認しての視察であり目的となるのでは。
- ・成果が出ていない。
- ・意味のあることをしているように感じない。

<全くそう思わない>

- ・意見なし

<わからない>

- ・常任委員会があることを知らなかったから。
- ・情報の理解度が足りておらず、判断できる状態ではない。
- ・適切に行うという基準がわからないから。必要なら金額を多く使っても良いと思うが、基準、適切がわからない。
- ・資料の内容が他市の取り組みしか書いてないため、栃木市としてどのような取り組みをしているかわからない。
- ・何をしているのかわからない。
- ・知らなかった。
- ・常任委員会について日常で触れることがなく、またどのような活動を行っているのかは、まだ学生の自分にとってはあまり馴染みのないものだから。
- ・常任委員会の活動によって、何かが良くなっているとは思わない。

- ・今まで議会を気にしたことがなかった。
- ・常任委員会があることは知っていたが、どういう活動をしているかまでは知らなかった。

(3) 常任委員会の取り組み全般について、ご意見があればご記入ください。

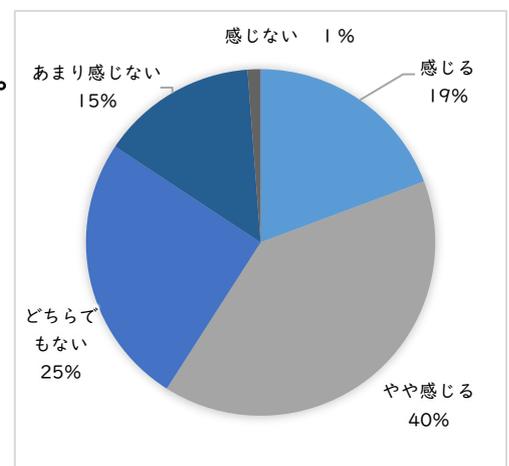
- ・今回、資料を拝見する機会を頂き、常任委員会という部門があり、私たちのために市政について審査していると知りました。今後も市民の代表として取り組みに力を入れてもらいたいと思いました。
- ・それぞれの常任委員会の調査、取り組みはとても評価できる。どう具体的な施策にしていくのかを市全体として論議し、すすめていくことが重要。そこに市民の意見を反映させることもすすめてほしい。
- ・ろりぽっぷ小学校の例を受けて、現状同学年での授業が多いが、それが不登校になると生徒にとっては「自分だけ違う」ことに対する不安に繋がってしまう、というのは有り得ることであると思う。学年をごちゃ混ぜにすることで“「違う」を「当たり前」にする”ということは良いことだと考える。子供は自分だけ人と違うことに悩む人も多いと思われるため、これはそういった子供の不登校問題の解決に有効なのではないだろうか。しかし、いじめに関して解決策となるかどうか疑問が残る。学習スタイルはどうなるのか。学年が違うということで、学ぶ内容も異なるのではないか。それによる新たな問題が発生してしまう可能性も懸念される。先生をどう揃えるかも問題ではないか。様々な学年の子供たちが揃うということは、1クラスに1人では足りないことも出てくるのではないか。しかし、教員はどこでも人手不足だと聞く。その問題にはどう対応していくのかを考えていく必要があると感じた。
- ・移住問題やそのサポート、子供に対する教育の問題は取り組んでいく課題だと感じる。今いる市民を土地離れさせないことに繋がる＝市の活性化や人員不足の解消に繋がるのでは。
- ・市の施設の活用はとても良いと感じた。栃木市には伝統的で素敵な建物がたくさんある。しかし、全国的に空き家問題やシャッター街が増えつつあり、これらの点で考えても使われなくなった市有施設の利用はとても有効であると考えられる。市有施設を有効活用することで、より市を活性化しているように見せることができ、市の魅力度も上がるのではないか。
- ・市民に寄り添った取り組みをしていただきたいと思う。
- ・傍聴に行っていないのでわからないが、議員としてやってけると信じている。
- ・市民の声を届けること。
- ・友人が入っているので少しわかっている。
P（計画）、D（実行）、A（改善）を回し、去年より今年、今年より来年が良くなるよう日々改善してください。
- ・市政へ活用いただき、発展に向け取り組みをお願いしたい。検討結果を『見える化』するとより良いと思います。
- ・各分野を専門的に審査する取り組みは、市政の透明性や質の向上に役立つと思います。今後も市民へのわかりやすい情報提供をお願いします。
- ・特に不満や要望はありません。
- ・少子化対策等を行って、子育てしやすい環境づくり。

- ・他県の事例もありましたが、海外の事例も取り入れていくと良いかもしれません。
- ・議員の定数の減を考えるべきではないでしょうか。
- ・視察に行くだけでなく、きちんと成果に繋げることができるように議会として活動してほしい。
- ・議員の皆さんは栃木市の経常収支比率97.3パーセントをどのように見ているのか。是非その理由を知りたい。
- ・現地に視察に行く必要があるのか疑問に思う。オンラインでの対応ではダメなのか。
- ・成果を出さなければ意味がない。
- ・視察研修に行ったことから、一般質問に取り上げた議員さんが少ないと感じました。せっかく行ったのなら役立てて下さい。
- ・もっとホームページなどで発信して欲しい。

4. 栃木市の農業の将来・食の安全と安定供給について

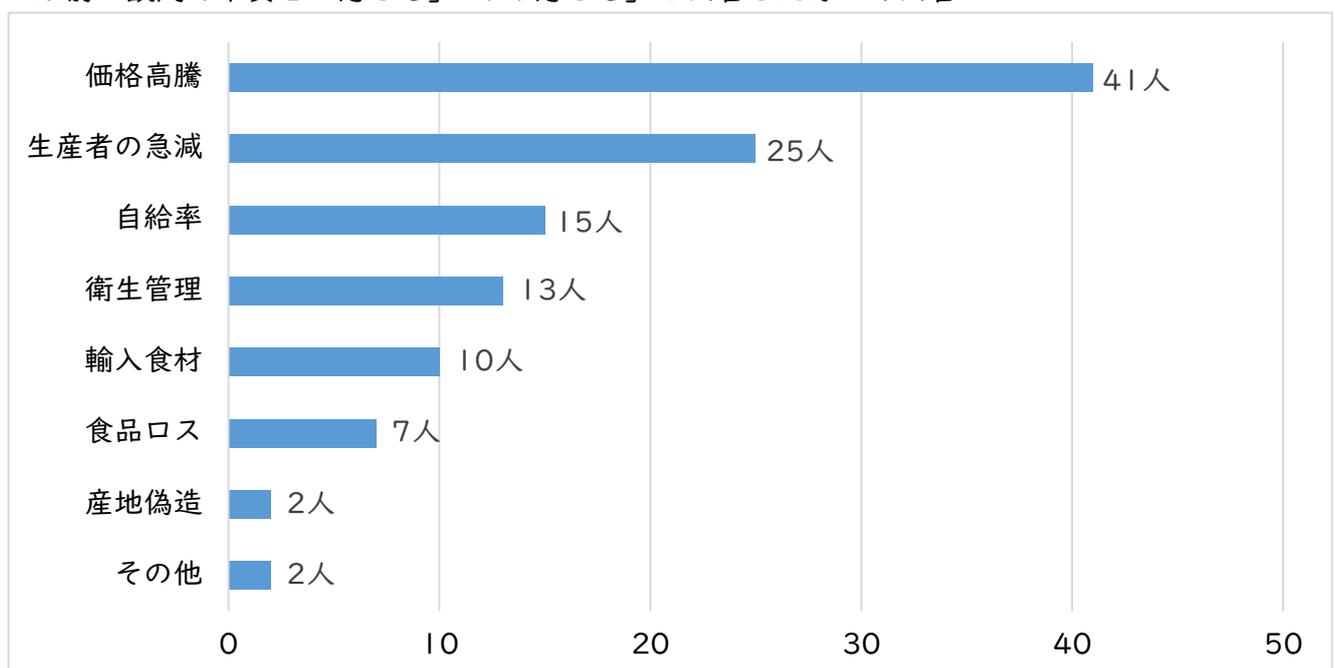
(1) 食の安全・安定供給に関する不安を感じていますか。

感じる	16人	19%
やや感じる	33人	40%
どちらでもない	21人	25%
あまり感じない	12人	15%
感じない	1人	1%
合計	83人	100%



(2) 特にどのようなことに不安があると感じていますか。(3つまで選択)

※前の設問で不安を「感じる」「やや感じる」と回答した方のみ回答



<その他>

- ・ 農薬

<具体的なご意見>

- ・ 過度なオーガニック推し
- ・ パソコンで食品ロスをなくすため形の悪い野菜などを購入している。
- ・ 食品ロスでは、コンビニ等での期限切れ等の商品の廃棄が気になる。
- ・ 外食産業が盛んであるが、輸入食材や加工食品等には不安がある。私の自宅では畑がないため、肉類、魚類だけでなく、お米も野菜もすべてスーパーで購入する必要があります。購入にあたり、以前より家庭への負担が増えたと感じます。
- ・ 元小泉農水大臣が言っていました、米農家60万人が5万人/年減少している。生産者の減少、価格高騰、米離れ、輸入米増加、自給率低下、海外からの米輸入禁止になったら食糧安全はどうするつもりなのだろうか。
- ・ 栃木市には市場がない。安定供給に不安。
- ・ 農業従事者は、約7割が60歳以上と聞いたことがある。後継者を含む新規就農者が増える取り組みが行われているのか不安。
- ・ 特に生産者が減っていること、後継ぎがないことに対策が必要と感じます。
- ・ 食品の値上がりが目立ち、給料とのバランスが見合わない。
- ・ 担い手不足や気候変動の影響など、今後の継続に不安を感じています。
- ・ 地元でも農家が減ってきているのを聞いているので。
- ・ 価格高騰で生活が苦しくなった。
- ・ 自給率、特に米（主食）については、国の主要な課題です。国の施策の第一にあげるべき。輸入食材については、防腐剤や農薬などの添加物が多いことが不安。問題です。

(3) 農業の将来には何が必要か、ご意見があればご記入ください。

- ・ 栃木市の農業はキラコンテンツがないように感じる。ゆえに魅力が低いのかもかもしれない。
- ・ 後継者の育成や空いてる土地（畑や田）などの活用。若い方の支援をお願いしたい。
- ・ 人材育成が重要に思う。
- ・ オートメーション化
- ・ 令和の米騒動については、農業の見直しが少しされたのかなと思う。
- ・ 肥料の価格高騰など、農作物を出荷するまでにかかる農家さんへの金銭面の負担が減れば、市場での農作物の価格は下げられるのではないのでしょうか。
- ・ 小規模農家が農業を継続していかなければ、農地として利用が危ぶまれてくると思う。高齢化による廃業が進み、後継者がいないことが一番の問題であるが、小規模でも生活ができるような、農業従事者として若い方などが希望が持てるような政策を望んでいます。大型化や法人が進んでいるが、利用ができない土地が多くある現状では、未利用農地がどんどん増加していくと思います。
- ・ 農業は国土保全と食糧を安全安心して供給することだと思う。耕作放棄が治水の危機を誘発し、生産者減少が食糧危機を招いているのでは。需要に合った供給量ではなく、積極的に輸

出するような考えでなければならぬと思う。

- ・就農する人に対する待遇、環境の改善がさらに良くなることを望みます。
- ・世代交代
- ・IT化
- ・後継者不足対策
- ・生産者の後継
- ・内情がよくわかっていないが、小規模農家や高齢従事者がいる農家に対して、どれだけ支援が出来るか（今の支援では不可）。また法人化を進めて分散している農家をまとめることも必要なのではないかと思う。
- ・農業の魅力を発信していくこと。若年層世代に特に発信していく。体験型イベントの開催や農業を身近に感じてもらう取り組みなど、必要と感じます。
- ・農業の魅力（儲かる）を業界でアピール。
- ・人手を減らしても生産できるような、自動化。⇒自動化するための教育。
- ・土地はあるので有効活用していただきたい。人口減少を避けるために空き地は人を集客する施設を増やし、住みやすい栃木市を目指してほしい。
- ・近年農業の担い手不足や気候変動の影響により栃木市の農業の将来や食の安全、安定供給に不安を感じています。市民が安心して暮らせるよう農業の支援策や地産地消の推進など、長期的な視点で取り組みを期待しています。
- ・国のサポート（国が余分を買う）
- ・若者の関心
- ・新規の方でも参入しやすいような環境づくり。
- ・盗難対策
- ・新しい担い手が増えるような取り組みや、個人でも農機具を安くレンタルできる制度など。
- ・経済的な安定等による就業者の増加、技術革新
- ・年配者が多いため、若い人が必要。
- ・クマ等の被害対策
- ・若い世代が農家がよいと思えるようなアピールが必要。
- ・若者向けの体験会などを開き、関心を持ってもらう。
- ・働く若手
- ・最近コンビニでも地域の野菜や果物を販売している店舗を見かける機会が増えてきているが、そのように手軽に手に取ってもらえる環境を増やし、消費のサイクルを回すことが必要だと思う。
- ・大規模な農業産業化を図ってほしい。
- ・農業企業の誘致
- ・大規模化
- ・農業に若い人たちが魅力を感じるようにインターネットを活用したり、他方面の学問などから農業にアプローチする。機械工学や医療分野など。
- ・農業で、安心して生活できるような所得保障が必要です。地産地消を積極的にすすめるべき

です。学校給食に、有機栽培の米、野菜を取り入れ、公費で買いあげることで、地元の農家が農業を続けられる、など、いくつかの市で良い実践例があがっています。

5. 議会へのご意見・ご要望

○議会について

- ・大変な事もあると思うが誠実に取り組み頂きたいです。
- ・見通しの良い議会。
- ・一般質問はすべての議員の方にやってほしい。
- ・自分の利益だけじゃなく、市民のために動いてください。
- ・あまり議員さんと話をする機会はありませんが、市民のために頑張ってくれている人たちだと思います。これからも栃木市のために頑張ってください。
- ・これから自分が住んでいる栃木市について、真剣に考えていきたいと思ったので、議会も傍聴してみたい。
- ・議会は遠い存在だと感じていた。知るためにも、アンテナを立てていたいと思うが、もっと議員さんがアピールしてくれるといいと思う。
- ・常任委員会の傍聴に参加していないので良くわからない。
- ・市民が安心して生活できるまちづくりのため議会におかれましてはより一層の情報公開と迅速な課題解決に向けた取り組みを推進していただきますようお願い申し上げます。
- ・議員定数の削減を考えてほしい。

○ハラスメントについて

- ・新聞でハラスメントの記事を見ました。自分がやられたら嫌なことはやらない。子供でもわかることです。栃木市民の代表として、行動や発言には気をつけて欲しいです。
- ・11月26日付の下野新聞にて、市議からのハラスメントがあったとの情報を見た。こうした問題は市民だけでなく他所にも及ぶ、市の信用問題にかかわることであり、市議としての責任感、多くの市民から注目される立場であるということを再度確認し、意識改善をしてくれることを市民の立場からも願う。また市民と議会が一体となって、市を活気あるものにしていく必要があるのではないかと考える。そのために議会の取り組みをよりたくさんの市民に伝えるための工夫をしてほしい。

○まちづくりについて

- ・栃木市の人口減少が止まらない。それは就職口が少ないからではないか。道の駅のような商業施設を作った西方町のように積極的に行うべきではないか。また、西方城を整備するのもよいのではないか。

○支援について

- ・ネグレクト家庭への支援をしている友人がいるが、市の支援等について分かるようにしてほしい。

6. 市政全般に関するご意見・ご要望

○まちづくりについて

- ・若年層が戻ってきたいと思える市政を目指してください。
- ・市民のために頑張ってもらいたい。
- ・防災強化
- ・栃木駅南側に買い物ができる場所がないので若い人が引っ越してしまう。スーパー等の施設がほしい。
- ・自治会への入会率が低下しているのではないのでしょうか。地域住民の絆が希薄になっているのではないかと思います。役所ではどのように考えているのでしょうか。
- ・移住者を増やすのではなく、人口が減少しても成り立つ行政の仕組みを考えてほしい。
- ・近隣の市と比べてないもの（映画館、遊園地、結婚式場、大型ショッピングモール）
- ・市民の声をもっと気軽に反映できるようしくみづくりを検討いただくと良いと感じます。検討→実行→結果、見える化できると良いと感じます。
- ・市民が安心して暮らせるまちづくりのため市政全般において住民の声を反映した施策の推進と、分かりやすい情報提供をお願いしたいです。

○サポート面について

- ・教育、文化の増進に力を注力してほしい。
- ・育児、介護サポートの充実をお願いします。

3. 農業従事者との意見交換会における意見等

1. 総括

農業従事者の高齢化や後継者不足などが問題視される中において、農業の抱える問題として、一番多く出されたキーワードは「米価」であり、価格の安定を望む声や、耕作する側でさえも高すぎると感じる米価を不安とする声が多くあった。

これに対し、農業の将来に必要なものとして、価格の維持のための国、県、市の補助等の対応、方向性の提示などがあげられた。米価だけでなく、資材費の高騰も問題であり、補助金等がないと農業を続けていくのも難しいため拡充を望む声が多くあった。

次いで多く出されたキーワードは「農業従事者」「耕作放棄地」であった。「農業従事者」については高齢化だけでなく、後継者不足、若手不足など、農業離れを不安視する声が多く上がった。

「耕作放棄地」については、機械が入りづらい場所、水が不足する場所等に多く見られ、また民家に隣接している場所に関しては「他人に自分の敷地を跨がせたくない」との昔ながらの考えがあり、人に任せることを敬遠する“地域性”により、資産を十分に活用できていないとの意見があった。

農業の将来に必要なものとして、食育を通して若者に農業の魅力を伝え、農業のイメージを「儲かる」「やったほうがいい」と変えていく。こうして新規参入したやる気のある若者に、優先的に土地を集約するなどの意見があった。また、今まで栽培技術等の指導がなかったことをあげ、就農のハードルを下げするためにも、技術指導、相談受付など、農業に対する不安を取り除く取り組みが必要であるとの意見もあった。

次いで、ハード面として「農業機械」や「設備投資」などのキーワードが出された。農業機械は高額となるため、機械化が進んでいるのは理解しているが、なかなか更新することができない等の意見が多く出された。

農業の将来に必要なものとして、農業機械購入補助の拡充との意見が多く見られた。またハウスの整備については、国、県、市からの中古ハウスの斡旋があるといいなどの意見があった。

「獣害」に関しては、今年は特にイノシシの被害が多いとの意見があった。一度イノシシに荒らされると、被害を受けていない作物にも臭いが残ってしまうため、売りものにならなくなってしまふなどの被害が出る。しかし、イノシシの駆除には制約があり、対応が難しいとの意見があった。

農業の将来に必要なものとして、警察や自衛隊へ駆除の協力依頼。また害獣に対する補助が米作だけに出るということを踏まえ、一斉防除をしないと別の作物へ移動するため、被害が拡大し、根本的な解決にならないため、農業全体に出してほしいとの意見があった。

“栃木市の農業の未来像”として、農業の広域化・法人化により、収入を安定させ、農業者の自立を目指すとの意見があった。また国が推奨しているスマート農業ができるようなモデル地区をつくるとの意見もあった。補助金に頼るだけでなく、若者を中心に地域農業を活性化してい

- ・小規模農業の支援
- ・病虫害防除補助金の継続
- ・機械購入の補助
- ・鳥獣害へ行政支援
- ・栃木市の農業の魅力を発信
- ・若者を中心とした地域農業の活性化
- ・高齢者が頑張れるような健康体操等
- ・ワンストップ窓口

○主な発言の概要

- ・西山田の不法投棄、富田の田に土砂が捨てられるなどあったが、そうなると土地が復活できない。
- ・西山田は特に水が足りていない。
- ・イノシシ等の害獣駆除の人員を、県で斡旋してもらい増やしてもらいたい。
- ・無駄な会議が多い。
- ・後継者が年々減っている。5、6年で30軒から2軒になってしまった。
- ・場所によっては、「機械が入れない」「水がこない」と耕作をやめてしまう。
- ・イノシシは撃って駆除ができないから、別のところに行ってほしい。対策を練らないと。
- ・機械が高級車並みに高額。
- ・中山間地でイノシシ被害が目立つ。
- ・河川から水を引いている地域は不足している。
- ・価格の安定が望まれる。国は上がったときだけで、下がったときは対応してくれない。
- ・農地を無償でもいいから提供したいが、やってくれる人がいない。
- ・国が今後どうしていくか示してくれないから困る。
- ・現在の価格を維持していかないと。来年が正念場だと思う。
- ・補助が7万5千円に減ってしまい、経営に影響がある。
- ・先が見えないから、子どもに継いでもらおうと考える親もいない。
- ・国のリーダーシップに期待。
- ・防害獣補助を米だけでなく農業全体に。一斉防除でないと、別の作物へ移動してしまい解決にならない。
- ・朝6時から暗くなるまでという働き方を見直す。
- ・補助金を充実させ、他の職業より魅力があるということをアピール。
- ・どこに相談すればいいのか分からないということがないように、ワンストップ窓口化。
- ・スマート農業を学ぶ場をつくり、若者に農業を知ってもらう。
- ・若者を中心に地域農業を活性化していく。



<グループ2>

○農業従事者の高齢化や後継者不足などが問題視される中において、困っていることや、影響を受けていること

- ・ 農業従事者の高齢化
- ・ 担い手不足
- ・ 地区の後継者不足
- ・ 手伝ってくれる人を探しているが見つからない
- ・ 暑い
- ・ 気温の上昇
- ・ イノシシ等害獣の増加
- ・ 食料の安定的な供給
- ・ 米価の高騰
- ・ 機械化が進んでいるが、機械が高額
- ・ 資材価格高騰
- ・ 土地利用型で耕作している大手の人も土地が増えすぎて受け入れられない状況
- ・ 農地の集約集積の取り組み

○農業の将来に必要なもの

- ・ 収入の安定（若者がやってもいいと思える）
- ・ 担い手の確保するために、農業が魅力的な職業として再認識されること、安定した収入が得られること
- ・ 定年の人でも元気な人にはやってもらう
- ・ AIで仕事が代わりにできるようになったら、AIに仕事をしてもらい、余った時間に農業をしてもらう
- ・ 新規参入者の育成
- ・ 稲の場合手間がかかる（アメリカ方式の米作り）
- ・ イノシシを一箇所に集める
- ・ 大規模な罫を作る（丸太で囲む）
- ・ 一人一人ができる気温上昇を防ぐ情報を教えてほしい
- ・ 暑さに強い品種の開発
- ・ 生産物に対しての保証をヨーロッパ並みにしてほしい
- ・ 価格高騰に対しての補助
- ・ 中古ハウスなどの斡旋
- ・ 海外へ参入し新しい販売ルートを作り、価格の安定化につなげる
- ・ 食料自給率40%が現状だが、食料自給力の向上に努め、備蓄のほか、災害時による短期的な供給不足に備えて家庭でも備蓄を行うよう行政で働きかけてほしい
- ・ 中山間地域の農地では大規模化は困難であるため交付金を活用した農業と環境保全のためにもさらなる支援をもらい、地域ぐるみでの取り組みが必要
- ・ アメリカ式農業に近づけた土地の集約
- ・ 高温に強い品種への切り替え

○主な発言の概要

- ・ 年々、夏場の作業環境が過酷になっている。どうして気温が上がっているのか、どうすれば気候変動を止められるのかなど、行政側からの情報がほしい。
- ・ なんとといっても人手不足。私自身、収穫をしてくれる人を探しているがなかなかみつからない。

- ・イノシシの被害は大きな問題。捕獲については決められている。一箇所に集めるなどの対応しかできない。
- ・収入を安定させたい。若者も担い手になってもらうなど、新規参入者を増やしていく。
- ・市、県、国から中古ハウスの斡旋があるといい。
- ・余っている土地は多いが、借りて耕作している大手の人も、これ以上はやりきれないと言って受けられないでいる。



<グループ3>

○農業従事者の高齢化や後継者不足などが問題視される中において、困っていることや、影響を受けていること

- ・遊休農地、耕作放棄地の増加
- ・過疎化が進んでいる
- ・イノシシ等の被害の増加
- ・害獣の増加
- ・イネカメムシの増加
- ・働き手の確保
- ・高齢化
- ・資材費の価格高騰
- ・高温による農作物の被害
- ・異常気象、高温化
- ・ハウスの更新等の補助が少ない
- ・農機具の高騰で更新ができない
- ・農地の借り手が見つけれない
- ・新しい技術やしくみが入りにくい
- ・水路の老朽化
- ・水田畦畔の除草ができない
- ・土地改良
- ・農産物が安い
- ・米価が不安定
- ・土地の相続

○農業の将来に必要なもの

- ・農業従事者の増加
- ・新規就農者と辞める農家のマッチング
- ・説明会の開催
- ・農業に関わる人材の育成
- ・農地の統合、合理化
- ・広域で営農する大規模担い手の畦畔管理等の支援づくり
- ・大規模担い手の育成（経営安定）と小規模家族経営の保存、維持
- ・市全体での農業経営
- ・儲かる農業
- ・米政策の見直し
- ・子どもたちがやりたいと思える職業に
- ・補助金の拡充
- ・農業従事者雇用に対する補助金
- ・獣害対策の部門を作る
- ・農地を借りたい人と貸したい人のマッチング
- ・集落地区外の農地借受担い手の斡旋
- ・JAと市の連携

○主な発言の概要

- ・子どもたちが市外に出てしまい、後継者がいない。
- ・若い人の考えでは、輸入すればいいというのが多いが、地元の農業を守るためにもそれではいけない。
- ・親が持っていた土地を売ろうとしても、相続人が多くてどうにもならない。そうすると遊休地となってしまう。
- ・若者は土地を欲しがらない。売ってしまいたいと考えている。
- ・活用したい土地ならいいが、使いづらい土地は放置されてしまう。
- ・新しい技術の導入。
- ・農産物の価格安定。気候変動。
- ・今は個々が作っているが、広域連携や栃木市全体で農業経営をしていくのがいい。
- ・相続に関して、JAでは限界がある。市が踏み込んでやっていくべき。



<グループ4>

○農業従事者の高齢化や後継者不足などが問題視される中において、困っていることや、影響を受けていること

- ・農地の集約ができない
- ・大区画化したいが…
- ・荒れ地の増加
- ・中山間地での草刈りが大変
- ・四季がなく、農作物が作りづらい
- ・地球温暖化
- ・異常気象
- ・イノシシ
- ・後継者不足、高齢化によって非農地が増加したことによって、イノシシ・ハクビシン等の害獣類の増加
- ・三轟山でのクマ
- ・燃料の高騰
- ・原油価格の高騰
- ・ポンプ、井戸に係る電気代の高騰
- ・土地改良区の賦課金が高い
- ・農業への補助金が少ない
- ・助成金が少ない
- ・行政の力不足
- ・補助金のハードルが高い
- ・後継者がいないため、耕作放棄地になっている
- ・人手不足
- ・後継者不足
- ・若い人がいない
- ・高齢化
- ・退職後の就農支援
- ・機械が高い
- ・資材等経費の高騰
- ・米価が高い

○農業の将来に必要なもの

- ・農産物の適切な価格形成
- ・企業誘致

- ・農作物の価格の安定
- ・消費者への理解を深める
- ・安定した収入
- ・6次産業への手助け
- ・農業機械等の購入支援、補助金
- ・補助金、助成金の拡充
- ・施設、技術等の補助
- ・パイプハウスの建て替え補助金
- ・サラリーマンの農業支援（草刈り等）
- ・農地管理、保全支援
- ・農業者以外の方の力を借りる
- ・行政、JAの協力

- ・子育てのしやすさ
- ・イノシシ、クマへの対応
- ・魅力ある農業生活
- ・就農のハードルを下げる
- ・女性の力が必要
- ・新規就農者の確保
- ・市外からの移住者を受け入れ、農業に参入してもらう
- ・地域のリーダーの育成
- ・人口の増加
- ・土地改良の推進

○主な発言の概要

- ・これからの農地をどうすべきかを考える。
- ・魅力ある農業を作っていく。
- ・農地をきちんと管理しないと、活性化しない。
- ・企業誘致などを進めて人口を増加させる。人を増やし消費を促進させる。
- ・今まで栽培技術の指導がなかったから、不安を取り除けない。就農のハードルを下げるためにも必要。
- ・消費者ニーズを考えると、高くても機材を導入していかないとならない。
- ・米の価格が上がっているからと、企業が資材の価格を上げてきている。
- ・米の価格が上がりすぎだと、作っている側でも思う。
- ・イノシシに農地を荒らされると、荒らされなかった作物にも臭いが残ってしまうため売り物にならない。
- ・自衛隊に獣害対策を頼めないのか？



3. 北会場（栃木・都賀・西方）における意見等

<グループ1>

○農業従事者の高齢化や後継者不足などが問題視される中において、困っていることや、影響を受けていること

- ・後継者がいない場合の農地の管理
- ・若い農業従事者が少ない
- ・休んでる農地が増えている
- ・放棄地が目立ってきている

- ・パート、アルバイトの人材不足
- ・未整備の土地の集積
- ・農地の流動化
- ・貸し手が増え、借り手が少ない

○農業の将来に必要なもの

- ・太陽光に対する考えを出す
- ・営農型太陽光
- ・話し合いの場を作る
- ・学生や農業に興味のある人に声をかけてみる
- ・法人化
- ・地元の若いやる気のある人材に優先的に農地を集約する
- ・農業は安定性があり「儲かる」というイメージをアピール
- ・グリーンファームさんのような法人
- ・受け手の数が少ないので、整備、土地改良で1田区を広くする
- ・地域ごとに集団を作り、法人化を目指す
- ・大型農機具購入資金の補助
- ・補助金を基に集落で対策（ネット、草刈り等）
- ・山狩り
- ・思川河川敷の整備
- ・害獣をどんどん駆除

○主な発言の概要

- ・整備をしてから農地を流動化する。
- ・営農型太陽光での土地活用。太陽光パネルの下で耕作。
- ・そもそも地域に人がいない。1自治会で1、2人しかまともに農業をしていない。
- ・徹底的な害獣駆除をしないとにならないが、ハンターがいない。警察にお願いしたい。
- ・借り手がないが、区画の一つ一つを大きくして基盤整備すれば休んでいる土地を減らせる。
- ・地域ごとに集団をつくり法人化していくのが理想だが、農業をやっている人が少ないのだから実現できるのだろうか。
- ・高齢化が目立つ。60代、70代の人ばかり。
- ・やっている農家を集めて把握して、どこかで辞めたときに貸せるようにしておく。管理で食べていけるような。
- ・中間管理機構が管理してやっていく。
- ・農家がわかりやすいようにやってほしい。組織化するなら大きな法人に貸すよりも、若くてやる気のある人に貸す方がいい。
- ・資材費が3倍になった。助成がないと厳しい。
- ・自分の体が、農機具が壊れるかしたら、続けられない。
- ・「儲かる」「やったほうがいい」というイメージを前面に出していく。



<グループ2>

○農業従事者の高齢化や後継者不足などが問題視される中において、困っていることや、影響を受けていること

- ・人が減っているため、農業者の見えない仕事（見えない家事のような）が年々増えている
- ・農地の受け手がいない
- ・農地登記費用がかかりすぎる
- ・農地についていろいろ知らない人（土地があってもどうしていいのかわからない）が増えている
- ・相続した農地について活用方法を知る、学ぶ機会がない
- ・地主が認知症や施設入所によって直接やり取り、判断できない場合の対処法がない
- ・相続放棄の農地が増えている
- ・畦畔の草刈りが大変
- ・遊休農地が増えている
- ・農地の放棄地問題
- ・各ゴルフ場に獣害に対応できる有資格者を置かないと被害に対応できない
- ・ゴルフ場の撤退による山林の荒廃
- ・収益が少ないから後継者がいない
- ・他の産業より利益率が低い
- ・新規農業者に対してのサポート（技術面・補助金）
- ・高齢者の相談や話し相手となると作業がなかなか進まない
- ・話し合いの場に女性農業従事者をもっと入れるべき
- ・空き家が獣の住処になっていて獣害が増加している
- ・獣害対策のための山の草刈りや管理に時間を取られてしまう
- ・栗、柿など獣害をなくすためにも何か措置を（佐野市対策済）
- ・有害鳥獣に悩まされている
- ・獣害対策についての補助
- ・自分で値段が付けられない
- ・農業者が自分で値付けして売れる場をつくるべき
- ・値段（単価）を上げてほしい
- ・米価の安定と価格維持
- ・米価の不安定化
- ・農機具の高騰
- ・農機具購入に対する補助
- ・セカンドビジネス的存在
- ・手続きの簡素化

○農業の将来に必要なもの

- ・地儲かる農業にしたいけど…
- ・農作物の値上げ
- ・「二拠点生活をするなら栃木で農業しよう！」と思える場所にする
- ・転職しやすい農業
- ・兼業、副業などいろいろな形の農業従事者を増やす
- ・各学校に農園を作り、農業者が関わる形で食育をする（自給給食）
- ・高校生、大学生が選ぶ職業に入るように
- ・新規事業の周知の徹底（個人にもすべき）
- ・農機具の補助5割以上
- ・農作業の省力化（負担軽減）
- ・スマート農業の促進化
- ・栃木市の補助額を増額してほしい
- ・農業先進国の施策を勉強する
- ・農業の補助でトラクターやコンバインをもっと土地改良を
- ・中学校、高校に農業の魅力を伝える
- ・食育授業を小学校から多く取り入れる

○主な発言の概要

- ・大臣が代わるたびに振り回される。
- ・農地が空いてくるが、借り手がない。土地改良区には借りたくても空いている土地がない。
- ・栃木市の農業は遅れている。地代などはほかの地域で20年前にやっていたことをやっている状態。地域性もあるからしかたがないと思う。できるところからやっていくしかない。
- ・農地交換で登記するのにお互い10万くらい費用がかかる。手続きはスムーズにできるという。
- ・他の地域では、登記代を出してくれれば土地代なしで譲るという話が多くなってきているが、栃木はまだお金が発生する。土地に対する執着がある。
- ・高齢化で5年後には農業従事者の半が高齢者になる。ということは、半分の農地が相続放棄地になる可能性がある。組織が対応できる体制を整えているか。
- ・県の農地バンクは、相対の話でないと動いてくれない。知らない人に貸すと、荒れさせたり、放置するなど大変なことになる場合がある。
- ・農地の受け手がない。
- ・イノシン駆除に対する補助は、小さいときは安い。小さいうちに捕まえるのが重要なのに補助は少ない。1体は1体としてカウントしてほしい。
- ・福島県では、免許がなくても有害鳥獣をわなで捕まえることができるようになったとのこと。栃木県でもぜひ検討を。
- ・若者は農業に関心がなくなっている。昔は土地持ち＝お金持ちだったが、今、土地は負の資産とされている。
- ・若手が取り組みやすい農業にしないと繁栄しない。魅力を感じることをやらないと。
- ・農業は総合的である。技術力、経営力、資金力がないとやっていけない。
- ・小さい農家と大きい農家は考え方が違う。行政の補助も農業企業には多くあるが、小さい農家は相手にされない。
- ・集団営農や企業にして協力してやっていくのがいいと思われるが、実際は県の補助が出るうちにはいいが、なくなると潰れてしまう。
- ・壬生は県の1割補助があるが、栃木は0。農業委員会からの案内もない。コロナの時も案内はなく、終わってから知ったこともあった。
- ・農地バンクについて、栃木市の担当者は先のビジョンが見えていないから、説明すらできない。



<グループ3>

- 農業従事者の高齢化や後継者不足などが問題視される中において、困っていることや、影響を受けていること

- ・農協が別でやりづらい
- ・西方は葎が多いが、水稻はどうなっていくのか
- ・設備投資の資金活用がわかりづらい
- ・設備投資が高価で元気なうちに払えるか不安
- ・資材が高い
- ・設備投資資産
- ・改良区の水利費、改修費（ポンプ、パイプラインの塩ビ管）の増大
- ・もう一度土地改良
- ・改良区内の農道の整備
- ・土地改良費（水利費）が高い
- ・改良区内のパイプラインの老朽化（20年後全壊か？）
- ・田んぼダム改良区内の話し合いがない
- ・種子が高い
- ・麦、大豆の価格が低い
- ・大麦（ビール）の金額の安さ
- ・米価が不安定なので翌年以降の投資が決められない
- ・米価が高く国産米が売れなくなるのが心配
- ・いつまで農業が続けられるか体力が心配
- ・後継者がいない
- ・土地の借用時の賃料が違う
- ・地域会議による会議で10年後の農業の集積がまとまっていない
- ・集約化の話題を出しても無関心の人が多くまとまらない

○農業の将来に必要なもの

- ・個人経営農家の集団化、法人化
- ・地域の法人化を
- ・賃借料の統一化
- ・改良区のパイプライン更新
- ・認定農業者に対する補助、助成金の拡充
- ・節水型直播の推進（楽な農業）、省力化
- ・スマート農業
- ・究極は乾田直播化による水問題を解決
- ・若手の人材育成
- ・担い手をつくる
- ・土地改良区のやり直し
- ・改良区内の転用
- ・補助事業の強化
- ・資金の情報
- ・補助金の強化
- ・米価安定化による後継者の確保（米価保証）
- ・農地バンク登録による国庫補助金

○主な発言の概要

- ・農機具が高く、自分が生きている間に支払が終わるのか不安。
- ・田んぼダムの話がこない。
- ・土地を個人から借りているが水利費がばらばら。統一してほしい。
- ・下都賀、上都賀と農協が分かれているので、認定協議会などで話が合わないことがある。
- ・米価が高すぎる。高ければ恩恵を受けられてありがたいが、今後どうなっていくのか心配。



- ・ 10年後の農業の集積を5町歩（5ヘクタールに相当）にまとめるのが、1か所くらいしか終わっていない。まとまれば担い手はやりやすいが、まとまらないから担い手が見つからない。
- ・ 土地改良区のやり直しが必要。
- ・ 作業効率を上げる方法を探していく。
- ・ 昔のように、小さいころから米を大切にするような教育をしていくことで、農業に興味を持ってもらえるといい。

<グループ4>

○農業従事者の高齢化や後継者不足などが問題視される中において、困っていることや、影響を受けていること

- | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 若い世代のコミュニティ ・ 若手農業従事者が少ない ・ 後継者はいるのか ・ 高齢化により耕作ができない土地が散見される ・ 田んぼの区画が狭い ・ 水田区画が小さい ・ 農道が狭い ・ 桑原用水は水が入らない（修理が必要） ・ 用排水路の老朽化 ・ 電柱が多くドローンが飛ばしにくい | <ul style="list-style-type: none"> ・ 他人にお願いできるのか ・ 小規模輸送の確保 ・ 儲からない事業を教えていることが問題 ・ 単純に資金を含めて行政は何ができる？ ・ 米価格の今後 ・ 老害 ・ 従業員の年収を上げても手取りが増えない ・ 時給10円などと国会で言われたので農業参入する若手が少ない ・ 人材確保（正社員） |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

○農業の将来に必要なもの

- | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政として何ができるのか明確化 ・ 総法人化 ・ 農業者としての自立 ・ お金 ・ 4HCなどソフト面でのコミュニティ形成 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修生を集める ・ 土地を貸す ・ モデル地区をつくる ・ 産地パワーアップ事業の市主導での取りまとめ |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

○主な発言の概要

- ・ イメージがよくない。国会で時給10円なんて話が出たから若手離れが加速。
- ・ 合併時に作成した農業計画はどうなったのか。
- ・ 20年前から後継者不足って騒いでいるが、農家のほうが他人にお願いできないでいる。例えば自分の家の前の農地など、他人に自分の敷地を跨がせたくないという昔からの考えがある。人にやらせるくらいなら、自分の代で終わらせるというような考えを持った人が多いから資産を十分に活用できていない。

- ・せっかくいい施設があるのに知らないから利用できていない。情報が発信されていない。
- ・結局行政は何ができるのか。10年も前からこのような意見交換の場があるが、何も変わらない。恰好だけで進まない。
- ・農協の担当者も呼んでほしかった。今の農協はひどい。言いたいことがたくさんある。
- ・米価が落ち着くといい。今は儲かりすぎ。
- ・土地改良でまとめてもらうといいが、土地を手放す人が増えるのではないか。水の利用料は土地の持ち主がずっと払うことになる。
- ・農業は国にとって必要なのか疑問に思う。農地が、農業が大切といいながらただらだと作らせているだけ。考えを栃木市から変えていく。
- ・モデル地区をつくり、お金を落として、みんなで協力するというのを国が手掛ける。
- ・国が推奨しているスマート農業ができるようなモデル地区をつくる。市でせめてコミュニティの形成ぐらいはしてほしい。今集まっている人はもう地域に住んでいる人ばかりだから人とのつながりは必要ないと思う。でも帰ってきた人、若手の人は、コミュニティがないところにやってくる。その受け皿として市が機能してほしい。
- ・定年制にする。昔はこうだったとか、何もしてこなかった人が言うのは間違い。後継者不足とか、今の問題は何もやってこなかったから。組織化とかしていきたいのに邪魔をする。お前たちの好きにやれと背中を押してほしい。

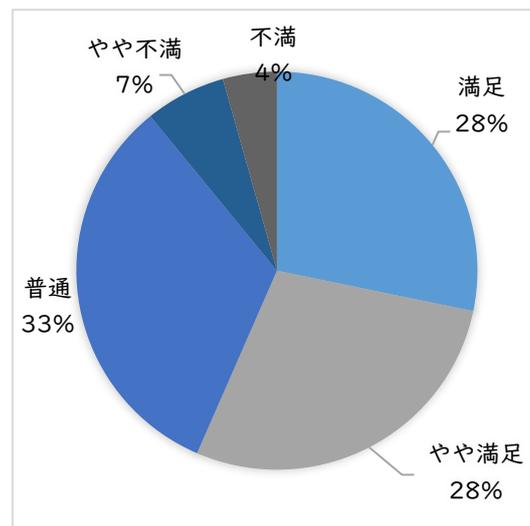


4. 農業従事者との意見交換会アンケート結果

参加人数	46人
アンケート提出数	46件
回収率	100%

1. 意見交換会の満足度を教えてください。

満足	13人	28%
やや満足	13人	28%
普通	15人	33%
やや不満	3人	7%
不満	2人	4%
合計	46人	100%



<満足>

- ・意見交換が出来た。
- ・いろいろな問題を聞いてもらえた。
- ・意見ができた。
- ・いろいろな意見が聞けた。
- ・みんなとなごやかにできたので。
- ・なごやかな雰囲気では話ができた。

<やや満足>

- ・各地域の方々の意見を伺えてよかった。
- ・各地域の実践者の意見、考えを聞くことができた。
- ・時間が短い。
- ・もう少しつつこんだ意見交換ができればよかった。
- ・多方面からの意見を聞くことができた。

<普通>

- ・いろいろな意見が出たが、普通。
- ・意見の交換ではなく、発表会になっていた。
- ・いろいろな意見ができた。

<やや不満>

- ・意見なし

<不満>

- ・よく聞く意見ばかり。



2. 意見交換会の開始時間は適切でしたか。

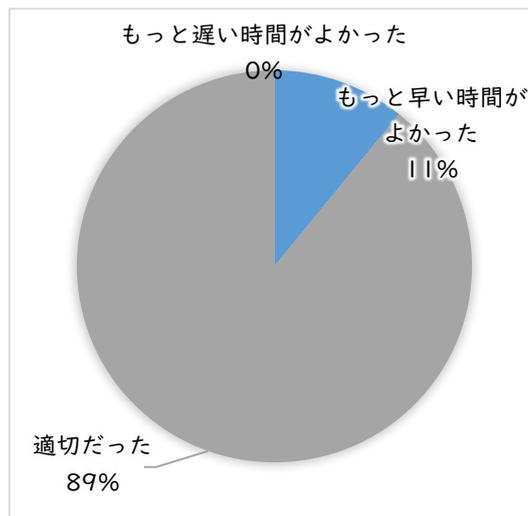
適切だった	41人	89%
もっと早い時間がよかった	5人	11%
もっと遅い時間がよかった	0人	0%
合計	46人	100%

<適切だった>

- ・あまり忙しくない時期でよかった。
- ・昼間では出られなかった。
- ・18時開催でも良かったかも。

<もっと早い時間がよかった>

- ・18時



3. 意見交換会の長さは適切でしたか。

適切だった	33人	73%
短かった	10人	22%
長かった	2人	5%
合計	45人	100%

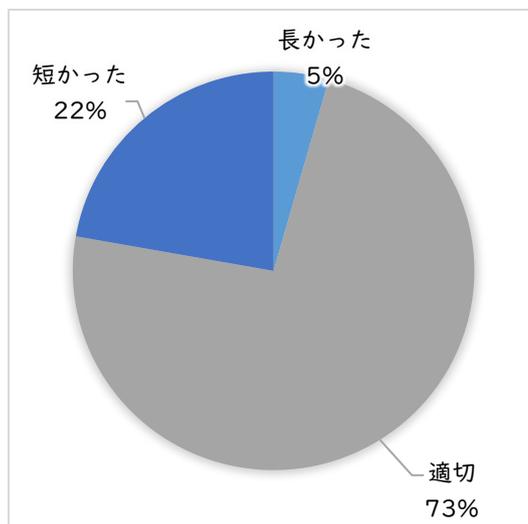
※ わからない 1人

<適切だった>

- ・ちょうどよい時間だった。

<短かった>

- ・時間があっという間だった。
- ・十分な意見交換はできなかった。
- ・もう少し考える時間が必要かもしれません。
- ・考える時間がもう少し欲しかった。

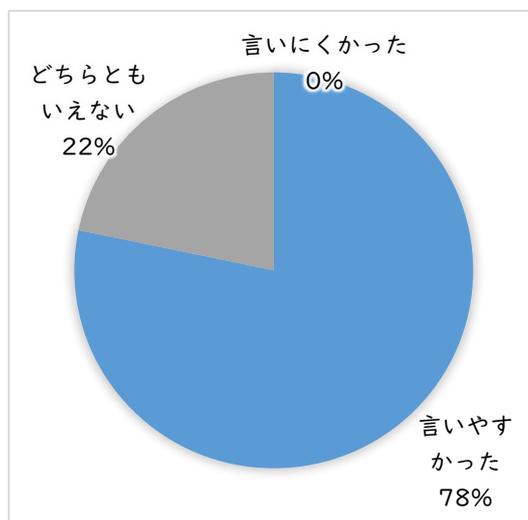


4. 意見交換会は意見を言いやすい雰囲気でしたか。

言いやすかった	36人	78%
どちらともいえない	10人	22%
言いにくかった	0人	0%
合計	46人	100%

<言いやすかった>

- ・議員さんの進行が良かった。



- ・細かく説明していただいたのでわかりやすかった。
- ・和気あいあいとした雰囲気、意見を出し合えた。
- ・グループ分けがされていた。
- ・もっとハードルが高いと思ったので。

<どちらともいえない>

- ・周囲の声でやりとりがしづらい。
- ・ステップ1、2の時間が短い。テーマが十分に伝わっていない。意見が出しにくい。

5. その他、感想やご意見等があればお聞かせください。

- ・農業従事者の意見に対する市議会のリアクションがあるとよかった。
- ・これからもこのような意見交換をし、市政に反映されればよい。
- ・次回もあるのですか？
- ・意見をあげても、その後変わらなければ意味がない。

5. 令和7年度議会報告会検証結果

○開催方法・時期について

- ・議会報告と意見交換会の同時開催は、テーマが異なる場合、参加者の関心が分散してしまうことや一つのテーマに対し十分な時間をかけることが困難になるなどの課題があることから、引き続き、議会報告と意見交換会を分離して実施することが適当である。
- ・次年度予算に反映できる時期である春季開催は、各種団体の総会時期と重なることや準備等の課題があることから、引き続き、現在の10月～11月の開催を基本とする。

○議会報告について

- ・議会報告を世代等の属性の異なる多くの市民に発信するため、引き続き、書面や動画等の様々な媒体を組み合わせる発信することが適当である。
- ・報告事項については、引き続き、単なる市の事業の説明ではなく、議会の活動や対応がどうだったのかという視点で報告を行うことが適当である。
- ・議員全員が議会報告会に対する意識を高め、積極的に市民からの意見集約を行うことが必要である。

○意見交換会について

- ・過度な意見の発散を防ぎ、より深い議論を行うために、引き続き、大きなテーマを設定し、対象者を明確にしたうえで開催することが適当であるが、多様な市民と意見交換を行うため、対象者は毎年変更することが必要である。
- ・グループに分かれてのワークショップ形式による意見交換は、参加者全員が意見を出せることによる満足度の向上や意見が可視化される等のメリットがあることから、継続していくことが適当である。また、ワーク内容は可能な限りシンプルなものとし、ワークを終わらせること自体が目的とならないように注意する必要がある。
- ・開催要領にあるように、意見交換会は、市民・団体等からの市政についての質問に議員が回答したり、個別の要望を受けたりする場ではなく、設定したテーマについて市民と議員が共に考える場であることを、改めて各議員が認識する必要がある。
- ・ワークショップは、参加者の積極性やその場の雰囲気によって、成果にばらつきが出やすく、全体の進行にも差が出やすいため、グループ進行役は、参加者から効果的に意見を引き出すとともに、参加者全員が自由に意見を出せるように配慮し、グループの議論を導くことができるよう、意見交換の流れ等を熟知しておく必要がある。また、各議員においても、ファシリテーションスキルの向上に努め、市民の目線に立ち、市民感情に配慮した発言をする必要がある。

○結果報告書・提言書について

- ・議会報告会開催に伴う提言書は市民の意見等を市政に反映させる重要な手段であるが、現状は特に参考とすべき意見をそのまま提言していることにとどまることから、より具体的な提言を行うため、議会全体で調査研究、議論を重ねていく体制の整備を検討する必要がある。

○その他

- ・ 現状、議会報告会の結果は、議会報告会運営委員会や議員活動の中だけで完結してしまう傾向があり、議会として議会報告会の結果を活用していく仕組みが不十分であるため、他の議会活動と結び付け、議会全体として議会報告会の結果を活用していく仕組みを検討する必要がある。

参 考 資 料

○ 議会報告会運営委員会の設置

本市議会では、平成23年3月に制定した「栃木市議会基本条例」の第8条において、「議会は、年1回以上議会報告会を開催し、市民との意見交換を行うものとする。」と規定し、また、同条例第2条第6項において、「議会は、市民に説明責任を果たすため、市民にとってわかりやすい説明に努めなければならない。」と規定している。

この議会基本条例による議会の役割を果たすためには、議員が積極的に地域に出向き市民との連携を図りながら説明責任を果たす取組が必要である。

このようなことから、議会報告会を開催するため、議長の諮問機関として「議会報告会運営委員会」を設置するものである。

1. 名 称

議会報告会運営委員会

2. 組 織

各会派及び無会派から推薦のあった7人の委員で組織する。

ただし、会派及び無会派の数が7を超えるときは、会派及び無会派の数の委員をもって組織する。

委員会に、委員長・副委員長を置く。

任期は、議長の在任期間とする。

3. 会 議

委員会は、委員長が招集し、その座長となる。

委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことはできない。

議長は、委員会に出席し、意見を述べることができる。

会議結果は、適宜議長に報告する。

4. 検討事項

- (1) 議会報告会の企画・立案に関すること。
- (2) 議会報告会の開催・運営に関すること。
- (3) その他

○ 議会報告会運営委員会 開催状況

	開催日	議 題
1	令和7年 5月 8日 (木)	・令和7年度議会報告会について
2	令和7年 6月16日 (月)	・令和7年度議会報告会について
3	令和7年 7月25日 (金)	・令和7年度議会報告会について ・その他
4	令和7年 9月11日 (木)	・報告資料等の検討について ・その他
5	令和6年10月20日 (月)	・報告動画の検討について ・農業従事者との意見交換会について
6	令和6年12月11日 (木)	・報告書の作成について ・提言書の作成について
7	令和8年 1月30日 (金)	・議会報告会結果報告書(案)について ・議会報告会開催に伴う提言書(案)について ・議会報告会の検証について
8	令和8年 2月20日 (金)	・議会報告会開催に伴う提言書について

議会報告会運営委員会 委員名簿

◎ 青 木 一 男
○ 小久保 かおる
小太刀 孝 之
森 戸 雅 孝
内海 まさかず
氏 家 晃
中 島 克 訓

◎ 委員長 ○ 副委員長

○ 令和7年度栃木市議会報告会開催要領

1 目的

市民に対して議会の活動状況を報告することで、市民への説明責任を果たすとともに、市民の意見等を市政及び議会運営に反映させることを目的とする。

2 開催方針

(1) 議会報告

書面や動画等の多様な媒体により報告を行うことで幅広く市民に発信し、アンケートにより報告事項や市政全般に関する意見集約を行う。

(2) 意見交換会

テーマを設定し、それに関係する市民・団体等を対象に意見交換を行う。意見交換会は単に市民・団体等からの市政についての質問に議員が回答したり、個別の要望を受けたりする場ではなく、設定したテーマについて市民と議員が共に考える場とし、ワークショップ形式により開催するものとする。

3 議会報告

(1) テーマ

常任委員会の取り組みについて

(2) 報告方法

下記の方法により市民に対して報告を行う。

議会ホームページへの掲載	議会ホームページ上に報告資料を掲載する。
市施設等への資料設置 (閲覧)	報告資料を以下の市内21か所に設置する。 本庁舎4階議場入口前、各総合支所(5か所)、各公民館 (10か所)、各図書館(5か所)
報告動画	報告動画を作成し、議会ホームページやYouTube、 X(旧Twitter)、Facebook(市のアカウント)等の媒体で 発信する。
「議会だより」への掲載	11月20日(木)発行予定の議会だよりに報告資料の概 要版を掲載する。(2ページ)

※報告資料及び動画は11月4日(火)公開

(3) 市民からの意見の集約方法

下記の方法により市民から意見の集約を行う。なお、意見の集約期間は11月中(11月4日~11月30日)とし、意見に対する個別の回答は行わないこととする。

意見箱の設置	本庁舎4階議場入口前及び各総合支所に意見箱を設置し、 資料を閲覧した市民が意見を記入できるようにする。
意見送信フォームの作成	議会ホームページ上に意見送信フォームを作成する。

※意見箱への投函については11月28日まで

(4) 資料等作成班編成

議会報告会運営委員会委員で分担して資料等を作成する。

総務常任委員会	○小太刀孝之、小久保かおる
民生常任委員会	○内海まさかず、森戸雅孝
産業教育常任委員会	○氏家晃、青木一男
建設常任委員会	○中島克訓

○ 班長

4 意見交換会のテーマ及び対象者

昨今の米の価格高騰を受けて、市民の間では農業の問題に関心が高まっていることから、「栃木市の農業の将来・食の安全と安定供給について」をテーマとし、農業従事者の高齢化や耕作放棄地の増加、後継者不足などが問題視される中、農業が抱える課題と“農業の未来像”や食の安全・安定供給について、農業従事者を対象に意見交換会を開催する。

別に要領を定める。

5 広報

下記的手段により広報を行う。

広報とちぎへのチラシ折込	広報とちぎ11月号（10月20日発行予定）にチラシを折り込む。
ケーブルテレビ	ケーブルテレビ生活文字情報等により発信する。
FMくらら	ラジオ出演や40秒CMにより発信する。
SNS	X（旧 Twitter）や Facebook（市のアカウント）により発信する。
プレスリリース	プレスリリースにより発信する。

6 結果報告書の作成及び執行部への提言

集約した市民からの意見は結果報告書にまとめ、特に参考とすべき事項については提言書として市長あてに提出する。

また、執行部に対して、昨年度の提言書に対する対応状況の報告を12月までに求める。

7 議会報告会の結果等の活用

結果報告書及び提言書については、議員活動や各種委員会での調査研究活動等の議会活動に活用するものとする。

○農業従事者との意見交換会開催要領

1 目的

昨今の米の価格高騰を受け、市民の間では農業の問題に関心が高まっていることから、「栃木市の農業の将来・食の安全と安定供給」についてを今年度のテーマとし、農業従事者と農業従事者が思い描く“栃木市の農業の未来像”や、食の安全・安定供給に対する意見交換を通して、農業の将来には何が必要かを把握し、今後の市政運営に反映するよう執行部に対して提言していくことを目的とする。

2 開催方法

全議員で班を編成し、議員が各地域に出向き、ワークショップ形式により開催する。

参加者の募集にあたっては、認定農業者、新規就農者、農業委員会委員に参加を依頼する。

3 会場及び日程

会場	対象地域	日時	会場
南会場	大平・藤岡・岩舟	11月18日(火) 午後6時30分～ (受付：午後6時～)	岩舟総合支所 第1会議室
北会場	栃木・都賀・西方	11月26日(水) 午後6時30分～ (受付：午後6時～)	都賀総合支所 大会議室1・2

4 班編成

班	会場	議員
南会場班	南会場(大平・藤岡・岩舟) 11月18日(火)	川田、小太刀、市村、浅野、針谷(育)、 小久保、青木、梅澤、天谷、広瀬、福富、 福田、関口
北会場班	北会場(栃木・都賀・西方) 11月26日(水)	雨宮、森戸、小平、大浦、古沢、大谷、 坂東、内海、松本、針谷(正)、氏家、中島、 大阿久、小堀、白石

5 会場準備

午後5時45分までに各会場に集合し、全班員で会場準備を行う。

6 テーマ

「栃木市の農業の将来・食の安全と安定供給について」

昨今の米の価格高騰を受け、市民の間では農業の問題に関心が高まってきている。農業従事者の高齢化や、耕作放棄地の増加、後継者不足などが問題視される中において、現在農業に従事されている方々から、農業が抱えている課題と、農業の未来像や食の安全・安定供給について意見

を伺い、農業の将来に必要なものは何かについて意見交換を行う。

7 次第

※全体約60分

次 第	時間目安	内 容
1. 開会		
2. あいさつ	1分	議員代表あいさつ
3. 導入	5分	意見交換のゴール、ワークショップ内容、ルール※の説明
4. 意見交換	4分	グループ内で自己紹介を行う。
(1) 自己紹介	20分	① 農業の課題 農業従事者の高齢化や後継者不足など、現在農業が抱える課題をふせん紙に記入し、模造紙に整理。それを基に意見交換を行う。
(2) 意見交換	25分	② 栃木市の農業の未来像 ①の課題を踏まえて、理想とする“栃木市の農業の未来像”、また、それらを解決するためには何が必要かふせん紙に記入し、模造紙に整理。それを基に意見交換を行う。
(3) 発表	5分	グループごとに発表し全体で共有する。
5. 閉会		

※ 意見交換のルール

- ① テーマに沿った発言を、② 発言は簡潔に、③ 話をさえぎらない、
- ④ 意見の否定・批判をしない、⑤ 意見はふせん紙か模造紙に書き込む

8 役割分担

役 割	留意事項
班長（1名）	・会場全体を統括する。
副班長（1名）	・班長を補佐し、班長に事故あるときは、班長に代わり班を統括する。
司会（1名）	・全体の進行を行う。
グループ進行役 （各グループ1名）	・グループごとの意見交換の進行を行う。 ・参加者からより多くの発言が得られ、活発な意見交換となるよう配慮する。
グループ記録者 （各グループ1名）	・グループの意見を整理し、発表を行う。

9 その他

(1) 議員個人の意見

議員個人の意見を述べても良いが、自分の意見への誘導はしないこととする。

(2) 議員の服装

服装は自由（カジュアル）とし、名札を着用することとする。

(3) 参加者へのアンケート

意見交換会の運営について今後の参考とするため、アンケートへの回答を依頼する。

常任委員会の取り組みについて

令和7年度 栃木市議会報告会

令和7年度 栃木市議会報告会では、昨年度に各常任委員会で行った先進地視察についてご説明します。

はじめに

▶ 常任委員会とは

地方公共団体の事務全体を部門ごとに適宜区分けをし、その区分けした部門ごとの事務に対し、自主的に調査したり条例などの議案や住民から提出された請願などを審査する常設の委員会

総務
常任委員会

・市の計画・税金・防災
・スポーツ・消防 など

民生
常任委員会

・子育て・福祉・健康
など

産業教育
常任委員会

・商業・工業・農業
・学校教育 など

建設
常任委員会

・道路・公園・水道
など

まずはじめに、常任委員会についてご説明します。

常任委員会とは、地方公共団体の事務全般を部門ごとに適宜区分けし、その区分けした部門ごとの事務に対し、自主的に調査したり、条例などの議案や住民から提出された請願などを審査する常設の委員会をいいます。

栃木市議会では、総務・民生・産業教育・建設の4つの常任委員会があります。

これらの委員会では、市政の発展に役立てることを目的とし、他の自治体の先進的な取り組みなどについて、行政視察を行っています。

「財政健全化」

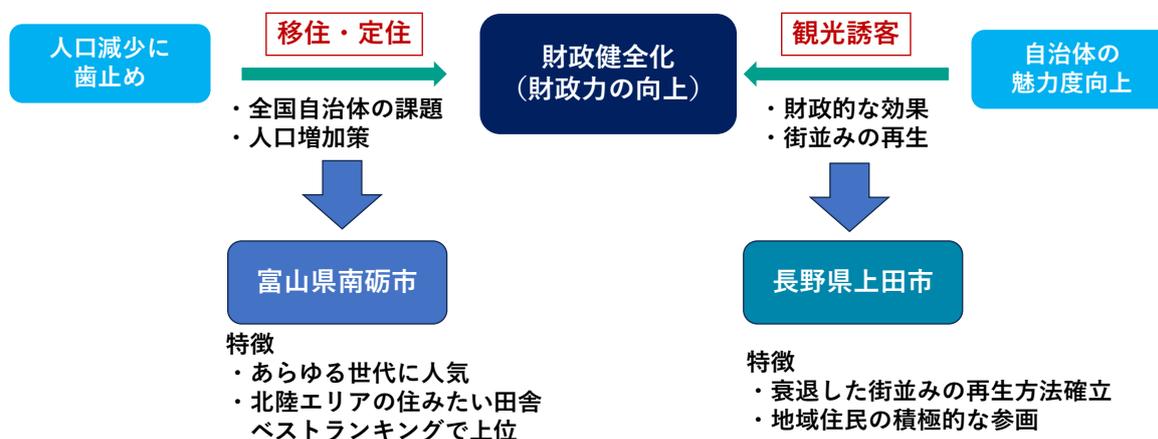
総務常任委員会

視察地選定の経緯

総務常任委員会研究テーマ：「財政健全化」

- ・人口減少に歯止めをかける施策
- ・自治体の財政力や魅力度の向上

移住定住と観光誘客に着目



総務常任委員会では、「財政健全化」を大きなテーマとし、富山県南砺市の「移住・定住政策」と、長野県上田市の「上田市歴史的風致維持向上計画及び歴史的町並みの再生」を調査研究しました。

自治体の財政力の向上につながる移住定住政策による人口の増加、また、栃木県内唯一の伝統的建造物群保存地区を有効に活用した観光誘客が、本市の課題だと考えています。

本市の今後の財政力の向上に生かすため、あらゆる世代の移住先として人気のある南砺市、街並の再生方法や地域住民との関わりから、財政的な効果に期待が高まる上田市を視察地に選定しました。

なお、今回は南砺市の取り組みについて報告をいたします。

富山県南砺市の取り組み

南砺市の現状と課題



南砺市の現状及び課題



①年間約720人のペースで進む人口減少

南砺市の人口推移と将来人口予測



②年間出生数の減少

- ・第2期南砺市人口ビジョン目標値(298人/年)
- ・令和6年10月～令和7年9月=200人を割込む見込み

↓

出生数の増加に向けた対応が必要

- (1) 就業期の女性に選んでもらえる就業場所の提供
- (2) 地域あげての男女共同参画意識の醸成等の取り組みの強化

③若者の転出増・転出超過現象

- ・15歳から39歳の転出超過現象が顕著(男女計)
- ・2014年では若年女性人口(20～39歳)の変化率が▲50%を超える「消滅可能性自治体」と公表される

↓

2024年では2014年に比べ減少率は改善されたが若年女性人口および総人口ともに減少に歯止めが掛からず

富山県南砺市では、現在、

1. 年間約720人のペースで進む人口減少
2. 年間出生数の減少
3. 若者の転出増・転出超過現象

が大きな課題となっています。

富山県南砺市の取り組み

移住・定住事業について

知る・伝える

- (1) 情報発信事業
- ・県,市主催の移住フェア出展
 - ・ふるさと回帰支援センター
 - ・移住コンシェルジュ事業

体験する・受け入れる

- (2) 移住準備事業
- ・移住体験ツアー
 - ・移住体験ハウス
 - ・わがまま移住ガイド
 - ・空き家バンク制度

移住・定住へ

- (3) 定住支援事業 『定住に関する補助金』
- ・住みたい南砺応援金
 - ①Uターン応援金・・・10万円/人（3年間）
 - ②Iターン応援金・・・5万円/人（3年間）
 - ③ウェルカム応援金・・・5万円/人（1年間）
 - ・定住奨励金
 - 新築基本額 補助率5/100又は100万円のどちらか少ない方
 - 中古基本額 補助率1/10又は60万円のどちらか少ない方
 - ①購入住宅改修補助金
 - 市内事業者で施工 補助率1/2 上限100万円
 - 市外事業者で施工 補助率1/5 上限50万円
 - ②家賃補助金 補助率1/2 上限24万円
- ※いずれの補助金、奨励金も一定の条件あり

移住・定住に向けた国・県・市の施策をパッケージ化
 ≪手続きや情報提供をワンストップサービスでサポート≫

そこで、「知る・伝える」から「体験する・受け入れる」ことによって「移住・定住へ」つながるよう、移住・定住に向けた国・県・市の施策をパッケージ化し、手続きや情報提供をワンストップサービスでサポートする取り組みを実施、移住への支障の解消に努めました。

富山県南砺市の取り組み

南砺市が評価されているポイント

南砺市の良さを感じ、移住していただけるよう
「暮らしやすさ」「充実した移住支援策」でUターンを支える

南砺市の移住者数

令和元年度	180人
令和2年度	204人
令和3年度	273人
令和4年度	206人
令和5年度	202人



◆◆評価のポイント◆◆

- ①世界遺産などの伝統や文化の宝庫
- ②就業、通勤、起業のどれもが良い環境
- ③移住を希望する方への支援制度が充実
- ④移住定住希望者へのトータルサポート

移住・定住政策展開後の効果

住みたい田舎ベストランキング（北陸エリア）

「田舎暮らしの本」宝島社 2024年2月号

シニア世代部門1位
子育て世代部門1位
若者世代・単身者部門2位
総合2位

その結果、宝島社発行の「田舎暮らしの本」住みたい田舎ベストランキングで、シニア世代部門、子育て世代部門で1位、若者世代・単身者部門で2位、総合2位と高評価を得ています。

評価のポイントとしては、

- ①世界遺産などの伝統や文化の宝庫
- ②就業、通勤、起業のどれもが良い環境
- ③移住を希望する方への支援制度が充実
- ④移住定住希望者へのトータルサポートが挙げられます。

総務常任委員会先進地視察【所感】

- 南砺市では、市役所窓口で異動届に移住・定住理由を記入（任意）する欄を8項目ほど設けており、転入動機の把握に努めている。今後、本市においても移住・定住理由の基礎データがあれば、各種施策を展開できるので、活用してはどうか。
- 移住者に対する一本化された窓口は、移住者の困りごとに対する支援体制が明確であり、本市でも十分に市政発展に活用できることから、検討に値する取り組みである。

視察研修を踏まえて、

「南砺市では、市役所窓口で異動届に移住・定住理由を任意で記入する欄を8項目ほど設けており、転入動機の把握に努めています。栃木市においても移住・定住理由の基礎データがあれば、各種施策を展開できるので活用してはどうか。」

「移住者に対する一本化された窓口は、移住者の困りごとや支援体制が明確であり、栃木市でも十分に市政発展に活用できることから、検討に値する取り組みである。」

などの意見が出ました。

このほかの意見につきましては、栃木市議会ホームページの「先進地視察研修報告書」に記載がございます。ぜひご確認ください。

「高齢化社会への対応」

民生常任委員会

視察地選定の経緯

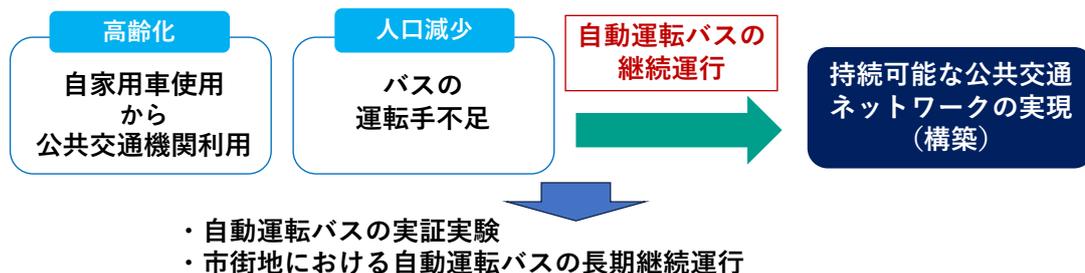
民生常任委員会研究テーマ：「高齢化社会への対応について」

自動運転バスの長期継続運行（実証実験）に着目

◎栃木市の現状

- ・日常的に車を使用する必要があるため、車を運転できない高齢者等にとっては、車に代わる移動手段が必要不可欠

岐阜県岐阜市



民生常任委員会では、まず、「高齢化社会への対応について」をテーマとし、岐阜県岐阜市の「自動運転バスの実証実験」を調査研究しました。

市域の広い栃木市においては、日常的に車を使用する必要があるため、車を運転できない高齢者等にとっては、車に代わる移動手段が必要不可欠であり、高齢化社会への対応と公共交通の関係は切り離すことができないと考えています。

岐阜市は、自動運転バスの実証実験に積極的に取り組んでいる自治体であり、現在は5年間に渡る実証実験を行っています。

市街地における自動運転バスの長期継続運行を全国に先駆け実施するなど、公共交通に関する先進的な事例が数多くある自治体であることから、その取り組みの現状と効果について調査を行い、高齢化社会に対応した本市の今後の公共交通事業に生かすことを目的とし、視察地に選定しました。

岐阜県岐阜市の取り組み

公共交通への自動運転技術の導入

◎段階的な自動運転バス実証実験

- | | | |
|----|-------|-----------------------------------------|
| R1 | 4.22 | 岐阜市公共交通自動運転技術活用研究会 設立 |
| | 5.31 | スマートシティモデル事業（国交省）
「重点事業化促進プロジェクト」に選定 |
| R2 | 11.12 | 自動運転実証実験（4日間） 体験乗車：196人 |
| | ～15 | 県内で初めて中心市街地の公道を自動運転バスが走行 |
| R3 | 3 | スマートシティぎふ推進プロジェクト実行計画策定 |
| | 10.23 | 自動運転実証実験（9日間） 体験乗車：514人 |
| R4 | ～31 | 県内で初めてハンドルやアクセル、ブレーキペダルがない自動運転バスが走行 |
| | 10.22 | 自動運転実証実験（約1か月間） 体験乗車：1,537人 |
| | ～ | 歩行者と車両が分離されていない川原町を通る |
| | 11.20 | 岐阜公園ルートを追加し、約1か月間の実証実験 |
| | 10.25 | 共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）（文部科学省）採択 |

名古屋大学が主体となり、
岐阜大学や企業などと連携

岐阜県岐阜市では、人口減少や高齢化が進行する中、持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指し、運転手不足や安全対策などの課題に対する解決策の一つとして、公共交通への自動運転技術の導入を行い、令和元年から段階的に自動運転バスの走行実験を行ってきました。

岐阜県岐阜市の取り組み

公共交通への自動運転技術の導入



11.25 中心市街地では全国初となる、自動運転バス
～ 『GIFU HEART BUS』
の 5年間の継続運行をスタート

自動運転バスがいつも
走っているまち

約1年間で 4万5千人 ほど
の利用者が乗車

運転手不足解消等の持続可能な交通ネットワークの構築



自動運転バスの乗車を目的とした**県外からの観光客増加**

【海外から視察に訪れた研究者の声】

「日常生活の移動に自動運転技術が溶け込んでいるのは世界的にも岐阜市のみ」など

世界をリードする取り組みと評価！

交通量の多い中心市街地において、自動運転バスを長期間継続運行する取り組みは全国初の試みであり、令和5年の走行実験開始から約1年間で4万5千人ほどが乗車しました。

運転手不足の解消等の持続可能な交通ネットワークの構築に向けた取り組みとしての効果のほかに、当初見込んでいなかった副次的な効果として「観光面における誘客効果」も得られたということです。

持続可能な交通ネットワークの構築を推進し、将来的にはコミュニティバスの自動運転化も検討しています。

民生常任委員会先進地視察【所感】

- 諸々の社会問題を克服するうえで、公共交通のあり方は重要であると思う。
- 導入にあたっては、技術的にいろいろと問題があるかとは思いますが、実現に向けて進めていくべき事業であると感じた。

視察研修を踏まえて、

「諸々の社会問題を克服するうえで、公共交通のあり方は重要であると思う。」

「導入にあたっては、技術的にいろいろと問題があると思うが、実現に向けて進めていくべき事業であると感じた。」

などの意見が出ました。

このほかの意見につきましては、栃木市議会ホームページの「先進地視察研修報告書」に記載がございます。ぜひご確認ください。

「学校を取り巻く環境の整備」

産業教育常任委員会

視察地選定の経緯

産業教育常任委員会研究テーマ：「学校を取り巻く環境の整備について」

学びの多様化学校（不登校特例校）に着目

◎栃木市の現状

- ・全国的な傾向と同様に、不登校児童生徒数が増加傾向
- ・学校復帰を含む社会的自立に向けた指導及び支援を行う市有施設の老朽化

ろりぽっぷ小学校（宮城県仙台市）

平成27年3月

廃校になった小学校跡地
施設利活用事業に応募

公募型プロポーザルにより
事業者を選定

令和5年4月1日
学びの多様化学校
として開校

- ・中心部から車で30分の自然豊かな山間部に位置
- ・児童一人ひとりが自分の力で学ぶことができる学校を目指す

産業教育常任委員会では、まず「学校を取り巻く環境の整備について」をテーマとし、宮城県仙台市にある「学校法人ろりぽっぷ学園」の「小学校跡地施設を利活用した学びの多様化学校の運営」を調査研究しました。

栃木市教育委員会では、不登校または不登校傾向にある児童生徒に対して、学校復帰を含む社会的自立に向けた指導及び支援を行うため、公民館等の市有施設を利用し、市内5か所に教育支援センターを設置していますが、多くの施設で老朽化が進んでおり、教育支援センターの在り方を検討することが必要な状況となっています。

仙台市には、「**学びの多様化学校**」として令和5年4月1日に開校された、「ろりぽっぷ小学校」があります。「ろりぽっぷ小学校」は、平成27年3月に閉校となった旧坪沼小学校の跡地施設利活用事業に係る公募型プロポーザルにおいて事業候補者として選定され、開校されました。

学びの多様化学校

学校教育法施行規則に基づき、不登校児童の実態に配慮した特別な教育課程に基づく教育を行う学校。教育課程を独自に編成することで、通いやすい環境を整えることが可能になっています。

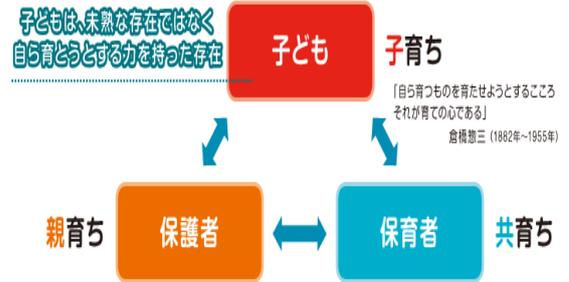
ろりぽっぷ小学校の取り組み

ろりぽっぷ小学校について

◎教育理念

「大人も子どもも育ちあう学園を目指して
子どもの心に寄り添う保育 ※保育＝養護と教育」

大人が 「**どういう子に育てたいか**」
ではなく
子どもが 「**どう育とうとしているのか**」



(「学校法人 ろりぽっぷ学園ホームページ」参照)

「ろりぽっぷ小学校」の教育理念は「大人も子どもも育ちあう学園を目指して子どもの心に寄り添う保育」を掲げ、大人が「どういう子に育てたいか」ではなく、子ども一人ひとりが「どう育とうとしているのか」を大切に、子どもの心に寄り添い、子どものやりたいことをできるようにしていくことで、総合的な育ちにつなげていくことを目指しています。

ろりぽっぷ小学校の取り組み

ろりぽっぷ小学校について

◎独自の教育課程「ろりぽっぷプラン」

- ・オランダで取り組まれているイエナプラン教育のコンセプトを活用

「対話」「遊び」「仕事」「催し」

学習内容を

自己選択・自己決定・自己対応

興味・関心のある学習内容から活用し、
得意とする学び方で学びの場を設定

ろりぽっぷ学園の理念とイエナプランの共通点

ろりぽっぷ学園		イエナプラン
子どもを未熟な存在と捉えない	↔	教えるから育むへ
異年齢の関わり	↔	ファミリーグループ
ゾーン保育(遊びを選択する)	↔	自ら週計画を作成する
生きる力の基礎を培う	↔	学校を生活の一部と捉える
子どもの興味・関心から始まる遊び	↔	子どもが学ぶ必要性を感じて学習する
遊びから学ぶ	↔	遊びは学び

(「学校法人 ろりぽっぷ学園ホームページ」参照)

ろりぽっぷ小学校は独自の教育課程「ろりぽっぷプラン」を実践しています。このプランではオランダで取り組まれているイエナプラン教育の「対話」「遊び」「仕事」「催し」の4つのコンセプトを活用し、学習内容を自己選択、自己決定、自己対応できるような学びの場を設定しています。

ろりぽっぷ小学校の取り組み

ろりぽっぷ小学校について

ろりぽっぷプランの主な特徴

①「人間・キャリア科」の新設

児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図ることを目的とした心理教育やカウンセリングスキルを活用し、人間関係作りを学ぶ。
保護者も交えて授業を計画し、不登校児童に悩む保護者を支援。

②「個別学習」の設定

一人ひとりの状況に応じた指導体制の充実を図るため、「個別学習」の時間を設定。児童が在籍する学年の単元ではなく、上学年の単元や下学年の習得ができなかった単元を学ぶことができるように、学年の枠を超えた異年齢グループでの学びの実施。

③様々な人との交流活動・様々なことの体験

人々との触れ合いを通して、人間としての良さの体験を実感する場面・機会を多く設ける。
動植物とのふれあい体験や、校内や地域の素材を生かした体験活動の取り入れ。

ろりぽっぷプランの主な特徴としては、

1. 「人間・キャリア科」の新設
2. 「個別学習」の設定
3. 様々な人との交流活動・様々なことの体験が挙げられます。

ろりぽっぷ小学校の取り組み

ろりぽっぷ小学校について

◎授業について

教室

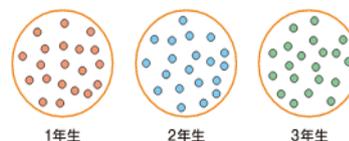
イエナプラン教育では、教室は子どもたちにとって居心地の良い「リビングルーム」のようであるべきだとされており、ろりぽっぷ小学校においても、教室を子どもたちにとって安心できる場所になるように環境を整え、必要であれば子どもたちと環境を作り替えていく。

異年齢での学級編成

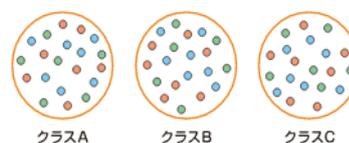
1～3年生、4～6年生の3学年による学級編成にすることで、周囲と比較することなく、学年の枠を超えて子ども一人ひとりの学習ペースで学習することができるよう配慮。また一人ひとりの個性や違いが当たり前になり、個性や違いを自然と受け入れながら過ごすことができる。

イエナプランのマルチエイジの学級編成図

従来の学級編成



イエナプランのマルチエイジの学級編成



(「学校法人 ろりぽっぷ学園ホームページ」参照)

ろりぽっぷ小学校の授業は、イエナプラン教育に基づき、教室を子どもたちにとって安心できる場所になるように環境を整え、1～3年生、4～6年生の3学年による学級編成にしています。これにより、周囲と比較することなく、学年の枠を超えて一人ひとりの学習ペースで学習することができ、個性や違いを自然と受け入れながら過ごすことができます。

産業教育常任委員会先進地視察【所感】

- 児童生徒の不登校が全国的に増加している現代社会において、コミュニケーション力や想像力、生きる力を育てていくことが重要である。本市にもこの様な「学びの多様化学校」の必要性を感じた。
- 閉校となった小学校の1999年に建設された旧校舎を利活用して開校したとのことであり、市有施設の有効活用という面からも良い取り組みであると感じた。

視察研修を踏まえて、

「児童生徒の不登校が全国的に増加している現代社会において、コミュニケーション力や想像力、生きる力を育てていくことが重要である。本市にもこの様な「学びの多様化学校」の必要性を感じた。」

「閉校となった小学校の1999年に建設された旧校舎を利活用して開校したとのことであり、市有施設の有効活用という面からも良い取り組みであると感じた。」

などの意見が出ました。

このほかの意見につきましては、栃木市議会ホームページの「先進地視察研修報告書」に記載がございます。ぜひご確認ください。

「上下水道の整備・保全」

建設常任委員会

視察地選定の経緯

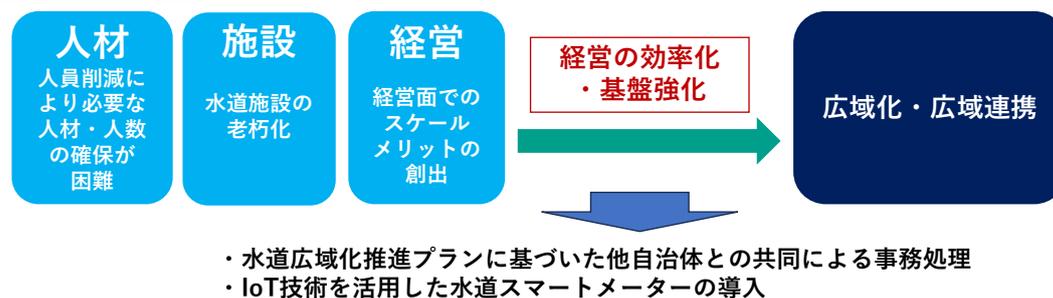
建設常任委員会研究テーマ：「上下水道の整備・保全について」

水道広域化推進プランと水道スマートメーターに着目

◎ 栃木市の現状

県南圏域（6市2町）に属しているが、現状では施設の共同化の実現が困難であるため、まずは条件が類似している3市（栃木市・足利市・佐野市）での広域連携を目指している。

愛知県豊橋市



建設常任委員会では、「上下水道の整備・保全について」をテーマとし、愛知県豊橋市の「水道広域化推進プランと水道スマートメーター」を調査研究しました。

栃木市は栃木県の「水道事業広域化プラン」において県南圏域に属していますが、施設の共同化が困難であることなどから現状では実現が難しく、まずは条件が類似している栃木市、足利市、佐野市の3市での広域連携を目指しています。

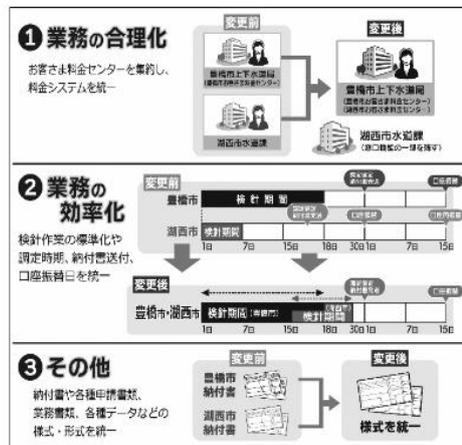
愛知県豊橋市は東三河ブロックに属しており、水道広域化推進プランに基づいた他自治体との共同による事務処理、IoT技術を活用した水道スマートメーターの導入など、いち早く経営の効率化に向けた取り組みを実行していることから、その取り組みの現状と効果について調査を行い、本市の今後の水道事業広域化の検討に生かすことを目的とし、視察地に選定しました。

愛知県豊橋市の取り組み

水道事業における広域化・広域連携

業務の共同化

- ①水道料金収納業務委託等包括業務委託の共同発注
 - ➡ 3市での共同発注の実現
委託費用の**年間3,900万円削減**見込※豊橋市単体)
- ②指定給水装置工事事業者登録等受付事務の共同化
 - ➡ 他の事業体に同様の書類提出が不要
~~事業者側の申請の手間~~
~~自治体側の受付の手間~~
- ③水質検査技術等共通体制構築に係る協定
 - ➡ 迅速な水質検査実施体制の構築
水質検査に関する知識・技術の共有



(「令和4年度全国会議(水道研究発表会)」参照)

豊橋市の取り組みとして、業務の共同化が挙げられます。

まず、水道料金収納業務委託等包括業務委託の共同発注として、令和4年度から県境を越えた静岡県湖西市と、また、隣接する豊川市に対しては、令和7年度開始の共同発注を打診しました。

3市での共同発注の実現により、豊橋市単体で年間3,900万円の委託費用の削減が見込まれます。

また、指定給水装置工事事業者登録等の受付事務の共同化により、東三河ブロック内の登録手続きにおける事業者側の申請及び自治体側の受付の手間が省け、手続きの円滑化が図られるようになりました。

そして令和6年4月には、各水道事業の基盤強化を図るため、東三河ブロックの8市町村で水質検査技術等共通体制構築に係る協定が結ばれました。

これにより、迅速な水質検査実施体制の構築や水質検査に関する知識・技術の共有が可能になりました。

愛知県豊橋市の取り組み

水道スマートメーターの導入について



(「豊橋市上下水道局ホームページ」参照)

◎水道スマートメーターとは…

遠隔で検針値等のデータを取得でき、指定された時間間隔もしくは一定水量の使用ごとにデータ送信ができる水道メーター。

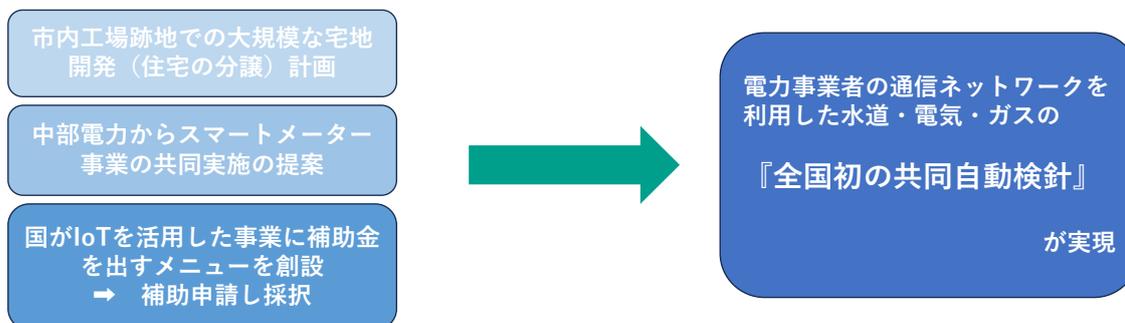
現地に行かなくても「水道使用量データ」を自動で検針でき、使用者に対しWebによる使用水量や水道料金等の見える化サービスを提供すると共に、漏水の早期発見など、水道事業を効率化できる事業として多方面から注目されている。

また、豊橋市は水道スマートメーターの導入も実現しています。

愛知県豊橋市の取り組み

水道スマートメーターの導入について

◎導入までの流れ



【水道事業におけるIoT活用推進モデル事業】

IoT技術を活用した事業の効率化や、付加価値の高い水道サービスの実現を図る事業であることを満たした事業に対して、国が事業導入に係る費用の3分の1を補助するもの。

導入に至った経緯としては、

「市内工場跡地での大規模な宅地開発計画」

「中部電力からスマートメーター事業の共同実施の提案」

「国がIoTを活用した事業に補助金を出すメニューを創設したタイミングで補助申請し採択された」

の3つがあります。

以上のことから、電力事業者の通信ネットワークを利用した水道・電気・ガスの全国初の共同自動検針が実現しています。

愛知県豊橋市の取り組み

水道スマートメーターの導入について

◎共同自動検針による効率化

検針員不足への対策
誤検針・難検針対策
宅内漏水の早期発見
顧客サービス
業務の効率化

対応策

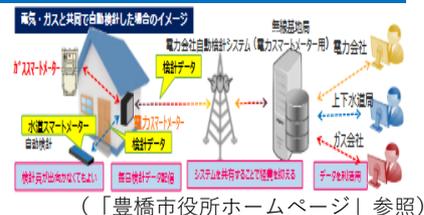
水道単独で自動検針した場合

- ①検針員に係る経費の削減
- ②日々のデータ配信に伴い、より詳細な検針データを取得可能
- ③取得したデータを使用して漏水や不明水の早期発見、見守りサービスに寄与

電気・ガスと共同で自動検針した場合

※更に電気・ガスと共同で行うことで上記に加え以下のメリット

- ①無線基地局設置、システム開発等のインシヤルコスト、維持管理するためのランニングコストの抑制
- ②データ共有により精度増、見守り等サービスの充実



共同自動検針では、水道単独で自動検針した場合のメリットに加え、

①無線基地局設置、システム開発等のインシヤルコスト、維持管理するためのランニングコストの抑制

②データ共有により精度増、見守り等サービスの充実

が見込まれ、より現状の課題の対応策として有効であると考えられます。

事業実施状況ですが、大規模開発地であるミラまちで、設置数は一般住宅約410戸。公共施設で498か所。小規模配水区で86か所。市営住宅で120か所となっております。

建設常任委員会先進地視察【所感】

- 広域化は、水道事業を将来にわたり財政的に安定させるために必要な取り組みと思われ、本市においても将来的には近隣自治体との広域化・広域連携の必要性を感じた。
- 本市で導入すると仮定した場合、利用世帯の多いケーブルテレビのネットワーク網を活用することでコストを抑制できる可能性はないか研究してみたい。
- 水道スマートメーターは、導入時にコストが必要になったとしても取り組むべきだと思う。

視察研修を踏まえて、

「広域化は、水道事業を将来にわたり財政的に安定させるために必要な取り組みと思われ、本市においても将来的には近隣自治体との広域化・広域連携の必要性を感じた。」

「本市で導入すると仮定した場合、利用世帯の多いケーブルテレビのネットワーク網を活用することでコストを抑制できる可能性はないか研究してみたい。」

「水道スマートメーターは、導入時にコストが必要になったとしても取り組むべきだと思う。」

などの意見が出ました。

このほかの意見につきましては、栃木市議会ホームページの「先進地視察研修報告書」に記載がございます。ぜひご確認ください。

おわりに

視察で得られた成果を、栃木市の市政発展へ
つなげていくため、調査研究を続けていきます

栃木市議会

以上が、昨年度に各常任委員会で行った先進地視察の報告になります。

視察で得られた成果を、栃木市の市政発展へつなげていくため、調査研究を続けていきます。

令和6年度議会報告会開催に伴う提言書に対する市の対応

提言事項Ⅰ 物価高騰に対する生活への支援について

【議会としての提言】

議会報告会の市民アンケート及びPTA役員との意見交換会を通して、主食である米などの食料品をはじめ、日用品や電気・ガス、ガソリン等の値上がりにより、多くの市民が生活に大きな影響を受けている実態が改めて浮き彫りとなった。市民の生活を守るためにも、生活に必要なものに対する支援を行い、物価高騰の負担を軽減する必要がある。

① 食費への支援

米の購入や外食等で使用できるクーポン券の配布やプレミアム商品券の販売等により食費への支援を行うこと。また、生活に困窮している方を対象としている栃木市フードバンク事業について、食料品寄付の呼びかけ強化及び支援の拡充を図ること。

② ガソリン代への支援

市内ガソリンスタンドで給油した際の割引きやポイントの還元、クーポン券の配布等により、ガソリン代に対する支援を行うこと。

③ 水道料金への支援

水道料金への支援は効果の範囲が広く、多くの世帯が恩恵を受けることから、一定期間水道料金を減額すること。

④ 非課税世帯に限らない幅広い支援を

現状の物価高騰に対する支援は非課税世帯を対象としたものが多くみられるが、物価高騰の影響の多くは市民が受けていることから、支援の対象を非課税世帯に限らず幅広い支援を行うこと。

【市の対応】

① 食費への支援

本市では、食料品やエネルギーなどの物価高騰による消費低迷の影響を受けている市内事業者に対する支援と、個人消費を喚起し地域経済の活性化を図るため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和7年10月1日から11月30日までの期間にキャッシュレス決済を行った消費者に対し、決済金額の最大20%をポイント還元する事業を実施しているところ。

この事業は、外食費や食料品の購入費用の軽減により、生活者支援にも寄与するものと考えておりますので、本事業をご活用いただき、市民生活の負担軽減の一助となるよう支援してまいります。

次に、栃木市フードバンク事業につきましては、栃木市社会福祉協議会に委託し、寄附食料の

受入れや生活困窮者等への食料支援を行うとともに、消費期限が短く保管しきれない野菜については、子ども食堂への提供も行っております。

また、食料品寄附の呼びかけにつきましては、市ホームページや広報とちぎへの、フードバンク事業に関する情報や協力依頼記事の掲載の他、栃木市社会福祉協議会においては、市内スーパーの協力のもと、家庭で消費しきれない食品等を集め、支援が必要な人々や団体へ寄付する取組である「フード&ライフドライブ」を開催するなど、その強化を図っております。

なお、食料をご寄附いただいた方につきましては、公表に同意いただいた方のお名前を、市ホームページや栃木市社会福祉協議会広報誌「ふくびーだより」に掲載させていただいております。

今後も、生活に困窮している方々への適切な食料支援ができるよう、市ホームページやふくびーだより、広報とちぎなどの様々な媒体を活用し、フードバンク事業に関する情報の発信を継続的に行ってまいります。
(商工振興課・福祉総務課)

② ガソリン代への支援

先の食費への支援と同様に、ガソリン代も、市内対象事業所においてキャッシュレス決済にて給油した場合、キャッシュレス決済ポイント還元事業の対象となります。

令和7年10月1日から11月30日までの短期間での実施となりますが、本事業をご活用いただき、少しでも市民生活の負担軽減の一助となるよう支援してまいります。

また、市民生活のライフラインの一つである物流を支える運送事業者等への支援として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市内運送事業者等の燃料経費に対する補助金交付申請を、令和7年11月4日から12月26日まで受け付けております。

この原油価格高騰対策運送事業者等支援事業については、市内事業所に配置している車両のうち、貨物自動車、バス等は車両1台につき1万円、タクシー、自動車運転代行業随伴用自動車等は車両1台につき5千円を交付し、1事業者あたりの補助上限額は10万円となります。

市内運送事業者等に対し、燃料経費に対する補助金を交付することにより、事業継続及び安定した物流機能を支援してまいります。
(商工振興課)

③ 水道料金への支援

企業会計である水道事業では、「独立採算の原則」に基づき、安定的かつ継続的な事業経営に取り組むほか、安全で安心な水道水を継続的に提供していくためには、給水収益の安定的な確保が必要となります。

本市においては、水道料金で賄うべき費用を賄えていない厳しい経営状況が続いていたことから、令和6年4月に約10年ぶりとなる料金改定を行ったところであります。

今回の料金改定において水道料金を10%程度値上げしたことで、給水収益は一定程度増加しましたが、物価高騰に伴い、漏水対策等の維持管理費用が増加していることもあり、引き続き、経費削減に取り組む必要があります。また、老朽管路の更新や施設の耐震化への対応が喫緊の課題となっております。

このようなことから、水道料金の減額は、事業経営に与える影響が大きいことから、水道事業単独での実施は難しい状況であると考えておりますが、今後においては、交付金等の機会を活用できるよう国の動向を注視するとともに、支援の在り方について適時適切な検討を行ってまいり

ます。

(上下水道総務課・総合政策課)

④ 非課税世帯に限らない幅広い支援を

令和6年度におきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金により、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯への給付金や、定額減税しきれないと見込まれる方に対しての調整給付金を支給いたしました。

今年度におきましては、本市独自の事業として、大学生年代以下の子供が3人以上いる世帯に対して給付金を支給するとともに、キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施することにより、市内事業者はもちろん、キャッシュレス決済利用者に対する支援を実施するなど、非課税世帯に限らず幅広い支援を行っているところであります。

また、学校給食の調理に係る経費の高騰分に当該交付金を活用することにより、高騰前と変わらない給食の質を確保しつつ保護者負担の抑制を図るとともに、民間保育所や学童保育事業所等への支援を行うことにより、運営経費の高騰分が施設利用者の利用料に転嫁されることを防止するなど、子育て世帯への支援は令和5年度より継続して実施しております。

幅広い対象者へ充実した支援を実施するには多額の経費を要することから、今後も国の交付金等を活用し、効果的な事業を検討し、実施してまいります。(総合政策課)

提言事項2 物価高騰に対する学校関連の支援について

【議会としての提言】

P T A役員との意見交換会では、物価高騰により学校関連の支出も増えており、負担となっているとの意見も多く寄せられたところである。保護者の負担軽減に加え、子どもたちが充実した学校生活を送るためにも、学校関連の支援を強化する必要がある。

① 就学援助制度の拡充

就学援助制度について、準要保護者として援助を受けるための所得基準を拡大すること。また、交付内容の充実を図ること。

② 学用品等購入の負担軽減

使用する時期や回数に限られている学用品については、購入ではなく学校の備品とすることで学用品購入の負担軽減を図ること。また、状態の良い制服や自転車等をリユースする仕組みを整備すること。

③ 部活動の地域移行を見据えた支援

部活動の地域移行がされた場合に貧困家庭の子どもたちが部活動に参加できなくなることがないように、必要な支援を行うこと。

④ 学校関連予算の充実

学校の備品不足や必要な修繕が行われず、暖房器具の燃料が購入できないといった現状を訴える意見が寄せられていることから、学校関連予算を充実させ、子どもたちの学ぶ環境を向上させること。

【市の対応】

① 就学援助制度の拡充

本市では、就学援助の認定基準のひとつとして、「世帯全員の前年度所得が生活保護基準額の1.3倍以下」という所得制限を設定しております。

この基準については、令和4年度まで1.2倍としておりましたが、令和5年度に1.3倍に引き上げたところであり、県内でも1.3倍としている市町が多い状況であります。

また、交付内容に関して、各費目の交付額は、国が示す単価と同額としております。交付対象費目については、国が示す費目のうち、一部、対象としていないものもありますが、県内でも同様に対象としていない市町が多い状況です。

このことから、更なる基準の引き上げや交付費目の追加については、他市町の今後の動向を注視しながら検討してまいります。
(教育総務課)

② 学用品等購入の負担軽減

児童生徒の保護者にとって、学用品の準備に係る経済的負担は大きいと認識しております。

学用品を学校の備品とすることについては、裁縫箱や書道セットなど一部の学用品は、小中学校で継続して使用するものがあり、各学校での備品として継承することが難しい場合もあります。

また、使用する期間の限られる学用品については、兄弟・姉妹や知人から譲り受けるといったことも考えられます。

制服等のリユースについては、既に市内において、制服、体操着やワイシャツ等を提供していただき、希望する方にお譲りする取組を都賀公民館で実施しているほか、市民団体やPTA、民間業者などでのリサイクル事業として展開しております。

さらに、県内では、消費生活センターや社会福祉協議会、NPO法人などが制服バンクを運営している事例もあります。

このようなことから、学用品購入については、今後も、就学援助制度における学用品費、新入学児童生徒学用品費の支給等により保護者の負担軽減を図ってまいります。学用品の継承や制服等のリユースについても、他市町の状況等を参考に、全市的に取組ができないか調査研究してまいります。
(教育総務課・地域政策課)

③ 部活動の地域移行を見据えた支援

本市の部活動の地域移行・地域展開に関する実証事業においては、部活に参加する生徒の傷害保険料や指導者への謝金等を、市の財源及び国の補助金から支出しており、現在地域移行・地域展開している部活動については、受益者負担を求めておりません。

今後も、国からの財政支援が継続される限り、保護者等への受益者負担を求めない方向で運営していく予定です。

また、将来的に国からの財政支援が終了し、受益者負担を求めざるを得ない状況となった場合

においては、国のガイドラインに基づき、地域クラブ活動を持続的・安定的に運営していくために必要な範囲で、可能な限り低廉な参加費等を設定していく考えです。（教育総務課）

④ 学校関連予算の充実

市内各小中学校の予算につきましては、学校長が学校や地域の実情を反映させた自主的な予算執行が可能となるよう「総額裁量制」の予算を採用しており、各学校は要求基準額の範囲内で、実情に合わせた予算編成を行っているところであります。

各学校の要求基準額の更なる拡充に努めてまいりたいところではありますが、校舎、屋内運動場及び給排水設備の老朽化への対応、環境に配慮した取り組みとして照明器具のLED化や既存空調設備の更新、熱中症対策として屋内運動場への空調設備の設置など、教育環境の向上を図るための事業も計画的に実施していく必要があることから、必要な予算の確保に努めるとともに、限られた予算の中で優先順位を見極めながら、引き続き子どもたちの学ぶ環境の向上に努めてまいります。（教育総務課・地域政策課）

提言事項3 物価高騰に対する子育て関連の支援について

【議会としての提言】

PTA役員との意見交換会では、物価高騰による子育てへの影響についても多く意見が出された。物価高騰が長引く中においても、安心して子育てを行えるようにすることは、人口減少社会において、本市の活力を維持することにつながる。

① 学校給食費無償化の拡充

国・県の動向を注視しつつ、学校給食費無償化の拡大を図ること。また、拡充にあたっては、給食の質や量が低下しないようにすること。

② アレルギー対応食品への支援拡充

アレルギー対応食品は通常の食品と比べて高い傾向にあり、負担が大きいことから、アレルギー対応食を必要とする子どもの保護者への支援を拡充すること。

③ 紙おむつ支援の拡充

すくすく子育て応援事業で給付している紙おむつについて、複数のメーカーを用意し、子どもに合った紙おむつを選択できるように改善すること。また、保育園における紙おむつ定額制サービスの導入についても検討すること。

④ 多子世帯への支援拡充

子どもの人数が多いほど物価高騰の影響が大きくなっていることから、多子世帯への支援を拡充すること。

【市の対応】

① 学校給食費無償化の拡充

国・県の動向といたしまして、国は、令和8年度から小学生の学校給食費を無償化する方向で検討を進めており、県は、市町への支援方法について検討を行っているということではありますが、現時点において、国・県から具体的な内容等は示されていない状況であります。

市といたしましては、国・県の動向を見据えながら、学校給食費の無償化について検討を行っており、今年度中に方針を決定することとしております。

なお、学校給食費の無償化の拡大にあたっては、必要な予算措置を行い、給食の質や量が低下しないよう努めてまいります。
(保健給食課)

② アレルギー対応食品への支援拡充

学校給食では、安全を最優先に、食物アレルギーを持つ児童生徒に対して代替食・除去食の提供や、個々の症状に応じて、弁当・一部弁当持参の対応を取らせていただいております。

学校給食費無償化の対象である小学6年生児童又は中学3年生生徒のうち、食物アレルギー等のため、学校給食の提供を受ける代わりに対応食を持参している児童生徒の保護者に対し、その対応食に係る経費の一部を補助しており、無償化の対象が拡大した場合については、補助対象についてもあわせて拡大することで、保護者の負担軽減に努めてまいります。

なお、アレルギー対応食に対する補助の拡充の検討に当たり、県内他市町や近県の状況等を調査しましたところ、学校給食費の無償化に併せて補助を行っている事例がほとんどでありましたので、物価高騰対策として補助を行っている事例につきまして、引き続き、調査・研究してまいります。
(保健給食課)

③ 紙おむつ支援の拡充

すくすく子育て応援事業では、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、子育ての孤立化等による子育ての不安や悩みを抱える子育て世帯に対して早期に必要な支援を行うために、出生時と概ね生後4カ月時に紙おむつとおしりふきを配布しております。紙おむつにつきましては、単一メーカーのSサイズまたはMサイズのみを配布しておりますが、子どもに合ったメーカーやサイズを保護者が選択できるような仕組みへの変更を検討しているところであります。

また、保育園における紙おむつ定額制サービスの導入については、公立園の保護者を対象にサブスク導入に関する調査を実施いたしましたが、品質重視、価格重視、両者の考えがあり、また、昨今の物価高騰の影響によりサブスク単価の変更も考えられることから、サブスクの製品選択は、多くの保護者が納得した形で進める必要があると考えますので、丁寧に保護者の理解を求めながら実施を検討してまいります。
(子育て総務課・保育課)

④ 多子世帯への支援拡充

現在、子育て世帯の中でも特に物価高騰による負担が大きい多子世帯（平成14年4月2日から令和8年2月28日までの間に出生した者を3人以上養育している世帯）の経済的な負担軽減を図るため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、当該世帯の3人目以降の子に対し、1人当たり1万円（1回限り）の多子世帯生活支援特別給付金の支給を行っている

ころであります。

給付金の支給状況といたしましては、9月末時点において、支給対象者2,200人のうち、92%に相当する2,080人への支給が完了しており、申請受付期間が終了する3月16日まで適切な事務の遂行に努めてまいります。
(子育て総務課)

令和7年度議会報告会結果報告書

公開日：令和8年2月20日

作成者：栃木市議会 議会報告会運営委員会

問い合わせ先

栃木市議会事務局 議事課 議会総務係

TEL：0282-21-2503